

大川市議会第3回定例会会議録

令和7年6月13日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
税務課長	田中準一
市民課長	龍るり子
子ども未来課長	宮崎朱美
インテリア課長	近藤大輔
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	原島正敏
クリーク課長	宮崎和彦

ク　リ　ー　ク　課　参　事 (兼)大川の駅整備振興課長心得	甲	斐	衛
建　　設　　課　　長	阿	南	和　文
都　市　計　画　課　長	古	賀	康　弘
学　校　教　育　課　長	添	田	宗　孝
学校教育課主幹指導主事	下	川	勝　彦

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議　会　事　務　局　長	西	原	真
議　会　事　務　局　書　記	古	賀	直
議　会　事　務　局　書　記	松	家	奈　美　子
議　会　事　務　局　書　記	原		耕　平

4. 付議事件

1. 一　　般　　質　　問

1. 議　案　に　対　す　る　質　疑

(議案第36号～第39号、第41号、第42号)

1. 委　員　会　付　託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	5	馬 淵 清 博	1. 大川市の空き家等対策の現状と今後の取組について 2. 大川市の大雨（水害）の対策と対応は
8	13	永 島 守	1. 政治行政の円滑な運営について
9	7	宮 崎 稔 子	1. 産後ケアについて
10	6	永 島 幸 夫	1. 市長の公約について
11	8	龍 誠 一	1. クリークの整備実態について

午前9時 開議

○議長（永島 守）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願いをいたしておきたいと思っております。

なお、傍聴者の皆様方にお知らせ、お願いをいたしておきたいと思っておりますけれども、傍聴者の皆様方には傍聴者心得をしっかりと遵守し、傍聴いただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

それでは、市長どうぞ。

○市長（江藤義行）

昨日の平木議員の一般質問の私の答弁の中で、下水道事業会計は数億円の赤字だと申しましたが、その赤字の分は一般会計からの繰入金で埋め合わせをしておりますので、決算書上では黒字で申告しております。

以上です。

○議長（永島 守）

なお、1人の質問ごとに約10分程度の休憩を取りますので、その点、皆さん方御了承のほどをよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、順次発言を許可します。まず、5番馬淵清博議員。

○5番（馬淵清博）（登壇）

皆様、改めておはようございます。本日、まず第1番目の質問をいたします議席番号5番、馬淵清博でございます。議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。しばらくの間、お付き合いのほどをよろしくお願いいたします。

今回は、通告をいたしておりますとおり、1番、大川市の空き家等対策の現状と今後の取組について、2番、大川市の大雨（水害）の対策と対応はということを表題に質問をいたしたいと思っております。

また、江藤市長にもどのようなお考えを持っておられるのか、随時お尋ねすることがあるかもしれませんので、その節はよろしくお願いいたします。

さて、空き家に関する質問ですけれども、私が議員になりましてから3回、以前、質問をいたしております。今回は、令和4年12月議会に質問をいたしました。その質問の趣旨は、平成27年5月に国が空き家の抜本的な対策として施行をした空家等対策の推進に関する特別措置法を基本指針として、本市が30年3月に大川市の実情に合わせて、効果的、効率的に推進するために策定した大川市空家等対策計画に沿って質問をいたしておりました。当時、空き家の実態の調査は、平成28年以来、行っていないということでございました。その後、令和5年から8年の新しい大川市空家等対策計画の中で、今般、空き家等の実態調査を行う旨の計画がしてありました。今年3月議会の前に、都市計画課のほうに実態調査の進捗状況を一般質問したいという旨を申し上げましたところ、まだ空き家の情報等のデータベースがもう少しかかるので猶予をとということでございましたので、今回、6月議会で改めて大川市の空き家等対策の現状と今後の取組ということで質問をいたします。

壇上での発言は以上といたします。詳細につきましては、質問席より行いたいと思います。

また、大雨に関する質問につきましても質問席より質問をいたします。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

まず、空き家に関することでお尋ねをしたいと思います。

前回まで空き家の件数として大川市が把握していた空き家の総数は、先ほど言いましたけれども、平成28年に精査をされました551件、そのうち、特定空家候補が37件という状況でございました。その後、解体や、新しい新規の追加等により令和4年3月末で特定空家候補が32件ということだと認識をいたしております。

近年の急速な人口減少、それから、少子高齢化の傾向、また、様々な要因で空き家が発生し、常態化していると。毎年、空き家の件数が増えていく、それは必然的なことではないかと考えるところです。

質問ですけれども、現在、空き家等に関連した大川市の補助事業等がありましたらお伺いしたいと思います。

また、事業の直近の実績等もできましたらお願いをいたします。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

適切に管理されていない老朽危険家屋の除却を促進させるための老朽危険家屋等除却促進補助金を支給しているところです。

直近3年の実績を報告させていただきますが、令和6年度は決算手続を終えていませんので、見込みで報告させていただきます。初めに、令和4年度、予算額1,200万円に対しまして、決算額811万2千円、給付件数28件です。次に、令和5年度は予算額1,200万円に対しまして、決算額659万5千円、給付件数24件でございます。最後に、令和6年度は予算額1,200万円に対しまして、決算見込額630万円、給付件数23件となっております。

この補助金の最近の動向といたしまして、申請件数が減少傾向にあります。原因としては、近年の解体費の上昇にあると推察しているところです。また、令和6年度に空き家実

態調査に伴いまして、空き家所有者へのアンケート調査を実施しておりますが、市への支援の希望については、空き家の解体に対する支援が48.4%と一番希望が多かったこともありまして、これら対策としまして、令和7年度より補助率を3分の1から2分の1に変更しまして、上限額を30万円から50万円に引き上げまして、その他所要の改正を行ったところです。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。

30万円から50万円に上がったということですので、市民の皆様にも周知徹底されまして、少しでも除却が進みますように御努力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、今回の実態調査の状況についてお尋ねしたいと思います。

調査が終わったということですがけれども、空き家として確認された件数は今回は何件だったのか。

それからまた、調査で集めてデータベース化をするということでもございましたので、そのデータベース、どのように分類とか分析とか、そして、それをどのように利用とかされるのか、今時点で考えられる範囲内でお答えをいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

空き家実態調査の結果としまして、令和7年3月末時点で空き家638件、平成29年3月末時点の551件より87件の増となります。これを老朽度に応じまして程度の軽い順からAからDの区分に判定いたします。空家等対策の推進に関する特別措置法第11条に、市町村は空き家に関するデータベースを整備するように努めなければならないとありますので、地理情報システム上でAからDランクごとに色分けを行いまして、電子地図上で表示できるようにし、所有者や建物写真を参照できるよう今年度から整備しています。

あわせて、アンケート調査にて利用者の意向や市へ希望する支援の内容について把握して

いますので、これらを活用して、必要な方へ必要な施策を実施できるよう分析してまいります。

また、令和5年12月に改正空家特措法が施行され、従来、放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある特定空家等に加えて、特定空家等の前段である管理不全空家等も新しく法的措置の対象として追加されたところです。この管理不全空家等の判定基準につきましては、令和6年度に福岡県空家対策連絡協議会にて制定されているところであり、今年度、説明会が予定されておりますので、その後、大川市の判定基準を作成、運用していく予定でございます。

以上となります。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

先ほど管理不全空家、これが令和5年12月に追加されたということを調べておりまして、その件数を聞こうと思っていましたが、それは今言われたようにまだ精査していないということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

それでは、先ほど空き家の件数が638件ですね。その中で、特定空家として認定された家屋というのは何件ございましたでしょうか。

そしてまた、その状況ですね、勧告をしたとか、解体の命令を出したとか、そことかが分かりましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

空き家等件数に関しては638件になります。また、空家特措法第2条に定められている特定空家等に関しては、これまでに累計7件を認定し、うち4件が解体等によりまして解除されており、現在3件を特定空家として認定している状況です。

なお、この3件の内訳につきましては、1件は令和3年度に特定空家等に認定しまして、令和4年度に勧告、命令をしていますが、法的措置に関しては、所有権を制限する性質上、法令に厳格な手続が求められております。個人情報保護の観点から詳しくは申し上げられま

せんが、本ケースに関しては、相手方の事情によりまして、市が行った勧告、命令に関して法令上の要件を満たしていないため、無効と判断しています。今後、状況が変わらない限りは空家特措法に基づく措置は難しく、民事上での対応を検討するしかない状況であります。

残る2件につきましては、令和5年度に追加したもので、1棟の建物を2名で所有し、区分所有された物件であります。建物としては2棟が特定空家として存在していることとなります。この特定空家等に関しては、所有者の1名は解体の意向を示されているところですが、もう1名の方が諸事情によりまして解体の意向を示されておりません。同時に解体しないと倒壊の危険性がございますので、事情を鑑みまして、解体の意向を示されている方は指導にとどめ、解体の意向を示されていない者のみ令和6年度に勧告を行っているところです。

以上です。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

いずれも質問して、なかなか解体とかは難しいということは伺っております。今後、そういうところがありましたら、またかなり難しい面があるかと思えますけれども、前向きに進みますようによろしく願いをいたしますとともに、前回、令和4年12月議会に質問いたしました時点で、特定空家として認定され、令和4年7月に10月までに解体するように命令書が出されていた物件が2件ございました。その後、どのような状態かをお尋ねいたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

当該物件は、令和3年度に特定空家に認定しまして、令和4年度に勧告、命令をした物件は2件あります。うち1件は、令和5年度に行政代執行法第3条第1項の規定により戒告をしましたが、指定期日までに履行されず、その後、同法第3条第2項の規定により代執行令により解体を行いまして、特定空家等の認定は解除しています。

なお、費用の288万7,506円につきましては、所有者へ請求したところです。

もう1件につきましては、先ほど述べましたとおり、法令上の要件を満たしていないため

無効と判断しているところです。

以上になります。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

1 件は解体されたということで、それはよかったとして、もう 1 件、無効であると先ほど説明いただきましたけど、この状態もかなり危険な状態ではないかと思っておりますので、先ほど民事上の問題とか言われましたけれども、なるべく早めに解決されて解体ができればと思いますので、前向きな取組をまたよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、空き家対策の今後の取組についてということでお伺いをしたいと思いますけれども、令和 2 年か令和 4 年ともに空き家対策ということで私は質問をしておりますが、両方とも自治会との連携、協力等について質問を行っております。両方とも例に挙げております。山形県酒田市の自治会による空き家等の見守り活動の支援という資料をお配りしていただきましたけれども、このような取組を大川市ではできないかと前回も同じような質問をいたしております。改めてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

馬淵議員におかれましては、以前より自治会との連携を提案いただいているところです。このメリットとしましては、空き家の的確な把握及び空き家所有者の困り事へのニーズに対応した施策を立案することと理解しているところであります。

そこで、馬淵議員の提案を参考にさせてもらいつつ、前回の全棟調査から 7 年が経過していることもありましたので、業者委託による全市調査及び空き家所有者の皆さんへのアンケート調査を実施しております。アンケートに関しましては回答率 55.7% と他の自治体の中でも高い回答率とのことで、空き家所有者の皆さんの空き家対策に関する問題意識の高さを実感させていただいたところでございます。

空き家の情報に関しては、日頃から自治会より相談をいただいて、情報提供もいただいております。自治会との連携の重要性は十分理解しているところでありますので、今後の課題とさせてい

ただきますが、当面は自治会に御負担をかけるような制度を検討する予定はないところでございます。

また、自治会との連携外の取組となりますが、せっかくの発言機会をいただきましたので、その他の取組予定を説明させていただきたいと思っております。

前述のアンケート調査から、市への支援の希望につきまして、空き家の解体に対する支援につきまして、空き家に関する総合的な相談窓口の設置、各種専門事業者とのマッチングが上位を占めているところです。また、利活用を考えていない主な理由はということで、建物や設備の老朽化や損傷が進んでいる、建物を解体しても土地の使い道がないが上位であり、実際、我々も相談会等様々な場面におきまして、市場流通性の低い空き家を抱えて、老朽化がひどくて住めない、立地が悪くて買手がいない、利活用できないのに固定資産税は払い続けていかなければいけないとの悩みを聞く機会が多く、課題解決の必要性を認識していたところです。

現時点の案としましては、例えば、市場流通性の低い、いわゆる訳あり物件に関しまして積極的に買い取り、リフォームして市場に流通させるノウハウを持った事業者もいらっしゃいますので、そういった事業者と連携協定を結び、相談対応してもらうことなどが検討できます。手放すことができないと思っていた空き家等を買って取ってもらうことで、行き詰まった状況を打破していただきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございます。

アンケートの調査も実施されたとさっき伺いました。そういうところで、都市計画課の空き家に対する取組が、その気合というのが見えんじゃないかと思っております。

そのアンケート結果というのは私のほうに後日見せていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

質問ですけれども、先ほど自治会との連携、協力、それはできないかということで、以前から質問をいたしております。表現は適切ではないかもしれませんが、空き家というのは自治会、近隣住民にとっては厄介者と、そういうふうな表現はできないかと思っております。

れども、防犯の対策関係、それから防災関係、それに環境の問題、景観、いろいろ町内にとっては悪いことではないかと思っております。そこに空き家の所有者と自治会、そして、そこに行政が先ほど言いましたように連携をしながら問題に対処していくと、それが一番いいのではないかと私が考えているので、毎回そういう提案をしているところでございます。

幸いにも私が住んでおります田口校区の区長様と月に1回定例会を行っておりますけれども、空き家に対しては区長さんたちも前向きな意見を出していただいております。後押しをしていただきながら、以前質問をいたしたところでもございますけれども、今回はまた空き家の調査が終わったと、そして、データベース化もできたということでございますので、連携をするのにはちょうどよい時期ではないかと私は考えるところです。

先ほども申しましたように、空き家がある自治会、区長さん、町内会長さん、それから、近隣住民の方は、その空き家はどのようにして空き家になったのかというふうな状況はよくお分かりだと思います。それにまた今回市のほうで調査をして集めたデータベース、それをマッチングさせると、今の状態がもう一歩前に進んだ空き家の対策、解決が見えてくるのではないかと思うところです。

地域住民、区長さんとか、空き家に対する問合せがありました。市のほうとしては、行政としてどんどん協力をしていただくようお願いをしたいと思いますし、それが連携の始まりではないかと思っております。それが発展していき、酒田市ではないんですけれども、空き家の見回りとか、そういうふうな形に発展していけばいいことづくめとは言いませんが、いいことございますので、また今後一層、ぜひ検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

市長、今さっき私が空き家のことで酒田市のことを例に挙げてお話しいたしましたけれども、市長の御意見をよかったらお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

酒田市の例のことについてですか、それとも、空き家全般のことについて、どちらですか。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

酒田市のほうの自治会による空き家の見守り活動も、多分この資料が配ってあると思いますので、そのことも含め、空き家全体のことの御意見をお伺いしたいと思います。空き家対策について御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

酒田市の例は、昨日、議会が終わった後、夕方ちらっと見ました。

それで、空き家対策について、馬淵議員の全般的な質問にお答えをしたいと思います。

御承知のように、空き家問題は全国的に深刻化をしております、20年前に比べて1.4倍となっているというふうに聞いています。大川市としても大変重要な地域課題として取り組むべきだというふうに認識をいたしております。

ただし、今、都市計画課長が言いましたように、空き家は個人の財産であるために、その管理は所有者が責任を持って行うというのが大前提だというふうに思いますので、この点に関しては、空き家になる前から全ての所有者に自覚していただけるよう啓発を市としても心がけたいというふうに思っております。

そういった前提の下、所有者を支援する制度を整備することが行政が最優先的に取り組むべきことだというふうに思っております。令和6年度に空き家実態調査及びアンケート調査を実施しておりますので、その結果を分析することにより、限られた人員、予算の中でも、より効果的な対策を立案できるよう努力をしていきたいというふうに思っています。

また、利活用の方法で困っている方のための相談窓口や、解体等を予定されている方にもその経費の一部を補助したりするなど、所有者が責任を持って行うことに対しての支援的な事業に関しては継続的に実施していく必要があると考えていますので、強化できる点があれば積極的に取組をしていきたいというふうに思っております。

これからの取組を通じて、良好な生活環境及び安全・安心で暮らせる社会を実現できるようにすることが私の責務であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございます。

これは私も4回目の質問になりますけれども、毎回同じように、空き家は個人の持ち物だからなかなか踏み込めないと。そういうことはよく分かっておりますけれども、そこに何らかの前向きな条件を出して、市のほうとしても少しでも空き家が減るように、自治会と連携を取って進めていかれることを希望したいと思います。

それから、空き家相談会というのがあります。直近の実績と、その内容まで分かるかどうか知りませんが、そして、相談された方の後の、例えば、家に関してだったら追跡の調査とか、そういうのがされているのか、お伺いをしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

空き家相談会につきましては、当市では2つの窓口で対応しているところでございます。初めに、令和2年度に福岡県宅地建物取引業協会と空き家等の適切な管理の促進に関する協定を締結しまして、月に1回相談員を派遣いただいて、相談会を開催しているところです。直近の実績につきましては、令和4年度13件、令和5年度18件、令和6年度7件となっております。

次に、福岡県が令和2年度より設けている空き家相談窓口イエカツがございます。イエカツにつきましては、年1回の大川市での出張相談会及び随時相談受付を行っていただいております。出張相談会につきましては、令和5年度が7件、令和6年度が5件でございます。また、イエカツは随時の相談も受け付けておりまして、令和4年度が15件、令和5年度が32件、令和6年度が24件となります。

また、追跡調査に関しましては、いずれの相談も追跡は行っておりません。

また、イエカツのほうにつきましては、最終的に専門業者とマッチングした件数は累計6件との報告をいただいているところでございます。

以上になります。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。

市報等にもよく空き家の相談会がありますよということは載っておりますので、市民の皆様も御承知かとは思いますが、その内容までは私たちは分かりませんが、やはり13件、18件とか結構多いと思いますので、やはり空き家に対しての疑問等、困っている方が多いなということを改めて感じたところでございます。

次に、今度は固定資産税のことについてお伺いをしたいと思います。

空き家を解体すると固定資産税が6倍になるよとかいうことをよく聞きます。その税の仕組みについて、まず、よかったら教えていただけないでしょうか。

○議長（永島 守）

田中税務課長。

○税務課長（田中準一）

馬淵議員の御質問にお答えいたします。

住宅の敷地の用に供される土地、いわゆる住宅用地に係る固定資産税につきましては、国の住宅政策の観点から、地方税法の規定によりまして、税負担の軽減措置であります住宅用地特例が適用されております。具体的には、当該住宅用地に係る固定資産税の課税標準額につきまして、住宅用地の地積のうち、200平米以下の部分は6分の1の額に、200平米を超える部分につきましては3分の1の額に軽減するというものでございます。

この特例は、住宅である建物を取り壊し更地にいたしますと、解除、適用がされなくなりますので、議員御指摘のとおり、税負担が増すこととなります。

なお、実際にどのくらい固定資産税が上がるのかということにつきましては、住宅用地の200平米以下の部分とそれを超える部分の割合にもよりますが、当該住宅用地の税額は2倍から4倍程度になると見込まれております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。税に関しては仕組みがなかなか難しいところがありますので、御説明ありがとうございました。

それから、空家特措法のほうでは、特定空家に認定されると固定資産税が増額されると。家が建っていても固定資産税が増額されるというふうになっております。

現在、大川にも3件ですかね、特定空家に認定されているところがあったというふうに先ほど言われましたので、そこは、現在、特措法で言われる建っているけど固定資産税が増額されている事実というのは大川市のほうではどうでしょうか。

○議長（永島 守）

田中税務課長。

○税務課長（田中準一）

特定空家ということで認定され、勧告等を行われた土地につきましては、住宅用地の特例については適用していないということで、税額は上がっている状態になっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございました。

先ほど言いましたように、解体すると固定資産税が増額になるということで解体をためられる所有者もおられるということです。一部の市町村では、先ほど言った空き家を解体しても、引き続き固定資産税の減免措置をできるような取組をしている自治体もございます。

お伺いしたいんですが、私としてはその取組を望むところですが、大川市としての現状、その見解はいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

田中税務課長。

○税務課長（田中準一）

馬淵議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、一部の市町村におきましては、老朽危険家屋等の解体後の更地に対しまして、固定資産税の減免などによる軽減措置が実施されております。これは先ほど申し上げましたとおり、住宅である建物を解体し更地にしますと、住宅用地特例が解除され、税負担が増加するという一方で、老朽危険家屋の解体をちゅうちょし、空き家の撤去が進まない理由の一つになっているということなどから取り組まれているものと承知しております。

一方で、福岡県内60市町村のうち、こうした取組を実施しております市町村は、確認できたものだけで5つの自治体でございまして、県内だけを見ましても、本市を含め、減免などの類似した軽減措置を講じる取組が広がりを見せていない状況にございます。

なぜこのような取組がほかの市町村に広がらないのか、はっきりとした理由は分かりませんが、1つ考えられることは、税の公平性という観点を重く見ているということではないかと思っております。見た目、同じような条件の更地で、一方は通常どおり課税され、もう一方は老朽危険家屋として、補助により解体除却され、その後の固定資産税も軽減されるという優遇された状態が果たして市民の皆さんの理解が得られるのかどうかということでございます。税は公平であるというのが税制の大前提でありますので、それは公平と言えるのか、少し難しい課題を含んでいるのではないかと認識しているところでございます。

いずれにいたしましても、空き家対策は喫緊の課題であるということは十分に認識しておりますので、議員の御提言につきましては、これまで大川市が取り組んできました老朽危険家屋の補助金による解体撤去や、その他空き家関連の施策との関係などを考慮し、近隣市町の取組状況も踏まえながら、引き続きこれからの課題ということで研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。詳しい説明をお聞きいたしまして、ああ、なるほどなと理解したところでございます。

先ほど言われました、今回、老朽危険家屋除却促進事業、それが30万円から50万円に上がったということですので、そういうふうな補助金があるということですので、大川市としては、そこら辺を鑑みながら、また今後前向きな検討をしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

空き家対策については以上で終わりたいと思いますけれども、今回、この新しい空家等対策計画案、令和5年3月ということで出されておりました、これがアンケート調査もされまして、実態調査もされましたということですので、この結果が実を結んで、少しでも空き家が減るように市としては頑張っていたきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをし

たいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

続けて、引き続き大雨対策ということで質問をしたいと思います。

最近の気候の変動というのは、地球規模の温暖化と、それを要因として異常気象が頻発に発生するようになっております。平均気温の上昇、それから、それによって大雨の頻度が増加しており、特に、短時間強雨の回数が増えているところでございます。ここ大川市でもこれらの気象変動の影響が見られる可能性があります。局地的な大雨は少ないということでございますが、今後の課題として、大雨に対する対策は今後も長期的に見据えていかなければならない問題ではないかとも思っております。

今年は早くも梅雨に入りました。先日、10日には九州南部でも線状降水帯が発生したということも伺っております。今からが梅雨の本番でございます。また、梅雨末期には局地的な大雨、それからまた、台風が来れば暴風雨と、そういうのに対して万全な対策とか準備が大川市では必要になってくるのではないかと思います。

そこで、質問ですけれども、近年、大川市のほうでは大雨に対する浸水被害はあまり発生しておりませんと聞いておりますけれども、大雨のときの洪水対策の一つの取組にクリークの先行排水ということをよく耳にいたします。改めてこの先行排水の目的とか方法、効果についてお尋ねをしたいと思います。ここ二、三年の直近の実績等もよかったらお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

クリークの先行排水につきましては、大雨時の内水氾濫等の軽減を図ることを目的に、大雨が予想される場合に、主に国営幹線水路の水位を事前に下げまして、雨水の貯留ポケットを確保するものでございまして、現在、筑後川下流域の7市1町及び関係用水組合等の広域的な連携によりその取組を行っております。

そこで、議員お尋ねの直近3か年における先行排水の実績であります。大川市が施設管理の受託をしております国営幹線水路田川城島4号線の排水樋門における実績を申しますと、令和4年度が1回、令和5年度が3回、令和6年度が5回となっております。

このほか、市内には国営幹線水路の大溝線、中木室線、昭代線がございまして、これらの水路は花宗太田土木組合様と事前に協議した上で先行排水をしていただいております。また、道海島、大野島地区におきましても、降雨予報、潮位など適宜判断して対応しております。

次に、先行排水の効果と検証についてでございますが、まず、効果につきましては数字で表すことはなかなか難しいのでありますけれども、内水氾濫等の防止に一定の効果はあっているというふうに考えております。

次に、検証についてでございますが、これは毎年、各市町における先行排水の取組内容やゲート操作の内容、それに対する課題を持ち寄りまして、その後の大雨対応に役立たせるための検証を行っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

適切な説明ありがとうございます。

それでは、先行排水ということ調べておりましたら、筑後川下流域農業開発事業促進協議会というのが出てきて、そこに頭文字でCAPSといたしますけれども、先行排水情報共有システムというの導入して、これが農水省のほうで表彰されたと伺いました。

そのCAPSというのをよかったら御説明をお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

先行排水情報共有システム、CAPSと言っておりますけれども、これにつきましては、クリークの先行排水実施のための情報の収集と共有化を図り、また、筑後川下流域の7市1町及び関係用水組合等の連携強化と、リアルタイムで広域の状況を確認することができることを目的としたシステムでございます。

このシステムの主な機能でございますが、気象情報等の共有として降雨の予測、実績、河川水位の実績、また、有明海潮位等をグラフにより確認ができ、24時間最大雨量100ミリ以上等の一定条件下においては、先行排水に従事する関係者のメールアドレスへ通知されるよ

うになっております。

このほか、先行排水の実施の有無を入力することで、各市町の実施状況を確認できるほか、各地域の先行排水の重要箇所となる水門等の流況をカメラ、水位センサーにより状況監視する機能が備わっております。

なお、このシステムにつきましては、令和5年度より本格運用が開始されておりました、これらの機能により先行排水実施の判断材料となることが今後期待できるものでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございました。

そうですね、大木町が先行排水すれば大川市に水は流れてきますし、筑後市が先行排水すれば大木町から大川まで水が来るといことで、その連携という説明でございましたので、この運用をしながら水害の対策に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、令和元年7月と8月に大川市でも300ミリ以上の雨が降って、市内で多くの床上・床下浸水の被害がありました。そのとき、9月議会に質問をいたしまして、水門、樋管の管理操作のマニュアル、そういうふうな操作の講習会、水位の調整等を管理人さんでお願いしたいということでお尋ねをしたところでございます。その年の2年6月議会にも同内容で質問をしております。そのときのクリーク課の対策として、チラシを配っていただいております。令和2年のチラシは内水被害を防ぐための樋管と堰たい操作の心得ということ、それから、令和3年3月にも内水被害を防ぐ樋管操作ということでチラシを操作管理人さんと区長さんに配られ、そして、広報を広めたというふうに伺っております。

その後、4年を経過しておりますけれども、どのようなその後の広報活動というのがされているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

先ほど議員のほうから御指摘がありましたように、令和2年3月と令和3年3月には内水氾濫を防ぐための樋管操作の心得等を記載したチラシを作成し、各樋管監守人の皆様と行政区長の皆様に配布しておりますが、令和4年以降、そうしたチラシの配布を行ってきておりません。

ただ、令和元年9月議会で申し上げましたとおり、国営水路等の水門、樋管以外で各地域にございます水門、樋管等につきましては、地域の実情や水利慣行により操作状況が各地域で様々であります。大雨時における水門、樋管の操作は非常に重要でございます。このため、以前行っておりました樋管操作の基本的な心得を記したチラシの配布等も含めまして、今後、そうした樋管監守人の方々に対し、適正な操作、管理の重要性を再認識していただくための広報活動に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。

ここ数年、大した大雨もなくきておりますけれども、いつ特別なことが起きるか分からないということで、なおざりになってしまうことも多いのではないかと感じております。災害に備え、日頃の準備が必要だと思いますので、今後、適切な指導等、啓発をしていただくようお願いをしたいと思います。

それで、大川市には、当時、3か所の排水ポンプがあったというふうに向っています。現在の排水ポンプの状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

現在、本市が管理しております排水ポンプ場は5か所ございます。内訳を申しますと、鐘ヶ江地区にある国営水路田川城島4号線の流末にある排水機場、次に、筑後川河川事務所大川出張所付近にあります向島ポンプ場、次に、小保地区にあります龍代ポンプ場、次に、道海島にございます道海島ポンプ場と大野島大下地区にあります大野島排水ポンプ場ござい

ます。

このうち、先ほど議員が申されました令和元年9月以降に新たにポンプ場が設置された場所としましては、令和2年7月から供用開始されました道海島ポンプ場と令和7年3月から供用開始されました大野島排水ポンプ場であります。

以上です。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございます。

排水ポンプ、多ければいいのでございましょうけれども、造るのにも結構費用が要りますので、そこは適切に、また今後検討できるところがありましたらお願いをしたいと思います。

時間が迫っておりますので、ちょっと早口になりますけれども、令和3年6月議会に質問しましたけれども、当時、筑後市では水害対策として河川や水路に水位計20台と監視カメラ2台を設置したというふうな報道があつておりまして、それは前回でも質問いたしております。豪雨のときとかはそれを見て、早めの判断をするということでございました。

その当時、大川市には水位計が17か所、カメラが6か所あったというふうに伺っております。その後の水位計、カメラの増設とかはございましたでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

令和3年6月議会で答弁してから、これまでに新たに設置された水位計及びカメラについて御説明します。

現在、市のほうで把握している範囲でお答えしますと、新たに設置されている水位計及び監視カメラにつきましては3か所ございます。まず、監視カメラが新たに設置されている場所としましては、国営幹線水路昭代2号線の九網下流制水門、それと、花宗川明治橋の2か所でございます。また、水位計と監視カメラが新たに設置されている場所としましては、三又中古賀の千間流れにあります芝開制水門でございます。いずれも市で設置したものではなく、国、県、関係団体で設置されております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございました。

中古賀の千間流れですね、あそこは結構下流域では浸水被害が過去何回も出ております。私としては全域にそういうカメラを設置してほしいと思いますけれども、大雨のときに浸水被害が集中するというような場所でもいいので、優先的に重要な箇所を設置を今後もお願いしたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、新橋川の排水機場整備事業、それから、県の事業と申しますが、花宗川の改修事業、その進捗状況ということで建設課のほうにお伺いをしたいと思います。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

御質問にお答えいたします。

本事業は河川管理者であります福岡県により事業が進められております。県事業のため詳細についてはお答えする立場にありませんが、新橋川排水機場整備事業につきましては、令和5年度から測量や調査設計業務などを進められており、今年3月には地権者や関係者の御理解と御協力により事業用地の取得が完了しているところです。今年度、道路の迂回路整備工事に着手すると聞いております。

花宗川改修事業につきましては、県道宮本大川線酒見橋から県道柳川城島線までを事業区間として河川改修が進められております。現在は酒見橋上流左岸側の護岸工事が実施されているところです。市としましても、福岡県と連携し、事業促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

5 番馬淵議員。

○5 番（馬淵清博）

ありがとうございました。

それと、ここ近年、花宗川、それから、新橋川のしゅんせつをずっとしてございます。その花宗川、新橋川のしゅんせつ、本年度の予定とか計画とかがありましたらお教え願いたいと思います。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

御質問にお答えいたします。

花宗川及び新橋川両河川の適切な維持管理につきましては、河川管理者であります福岡県へ継続的な要望活動を重ねた結果、令和2年度から継続的に両河川の河道掘削工事が進められております。

花宗川につきましては、向島地区の明治橋から酒見地区の新酒見堰の区間、新橋川につきましては、上野橋上流の河道掘削工事が予定されているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員。

○5番（馬淵清博）

ありがとうございました。

私の計画しておりました質問、一応以上で終わります。

気象庁によりますと、今年の梅雨は、5月から7月は全国的に気温が高めで、降水量は平年並みと予想されているということでございます。日本付近は暖かい空気に覆われやすいため梅雨前線の活動が活発になって、激しい雨の降り方をする可能性があるとも発表しております。集中豪雨が発生しないように願いますとともに、災害や被害が大川市に発生しないようにと思います。もしものときは当局の迅速な対応、措置をお願いいたしまして、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

5番馬淵議員の一般質問は終了いたしました。

別件ではございますけれども、昨日の10番内藤議員の一般質問の中、問題発言がありましたので、これについて訂正を願いたいと思いますけれども、お願いできますでしょうか。10

番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

私はそういうふうに聞きましたので、訂正はいたしません。

また、その前後のことは調べてみたいと思います。

○議長（永島 守）

昨日、議会での一般質問終了後、当人でやり取りがあっていたやに耳にいたしておりますけれども、正確な答えというのが出ていないというようなことでございますから、これは名前を出された遠藤議員については大変迷惑な話ではなかろうかと。これは記録としてずっと残すわけにはまいりません。ですから、その件について、また後日、明快な答えが出次第で措置をしたいと思っておりますけれども、遠藤議員どうでしょうか。（「結構です」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

では、そのようにさせていただきますので、またお話を聞きすることもあるかと思っておりますけれども、ひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは、次に私が一般質問を行いますので、平木副議長は議長席にお着き願います。

ここで議長職務の交代等のため暫時休憩させていただきます。

なお、再開時刻につきましては10時15分といたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

午前10時4分 休憩

午前10時15分 再開

○副議長（平木一朗）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、13番永島守議員。

○13番（永島 守）（登壇）

皆さん御苦労さんでございます。ただいまより質問に入ってまいりたいと思っております。

私が今回通告いたしております質問については、政治行政の円滑な運営についてという点でございます。

1として、近隣の市町の間において交流政策がどのようになされておるのか、考えておられるのか。特に、環有明海沿岸地域等の政策等についての準備がありますならば、そういう御報告をいただきたいなというふうに思っております。

さらには、佐賀空港に一番近い福岡県大川市において、この有効活用策について行政としてどういうことを考えてあるのか、この点もお伺いをできればというふうに思っております。

それから、農業に関わる皆さん方も多いかと思えますけれども、減反政策と米価等についてお話を伺いたいというふうに思っております。

最後に、カスタマーハラスメント、これに関する職員のアンケート調査がなされているわけでありましてけれども、その結果等についてお知らせをいただければよろしいかというふうに思っております。本来、今議会においても市長自ら提案なされている大川市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定について、これを江藤市長が提案をなされております。その件について、このアンケート調査がなされているわけでありましてから、よろしく願いをしておきたいと思えます。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

通告後に、職員の皆さん方とは通告の内容等について私のお話をさせていただきました。そういう中において、順次、課長方の御回答をお願いしたいと思います。

まずは近隣市町間の政策交流等についてお願いをしたいと思います。

○副議長（平木一朗）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

議員の質問にお答えいたします。

通告の際に、特に環有明海地域のことについてということでお尋ねだったかと思えますので、平木議員への答弁と重なる部分もございますが、改めて御案内させていただきたいと思えます。

有明海沿岸地域につきましては、有明海沿岸道路、それから、三池港、九州佐賀国際空港など、陸海空のインフラの整備がますます進んでおりまして、大きなポテンシャルに満ちた地域だと考えてございます。

これまで広域連携といたしまして、有明海沿岸地域の行政や経済界が共に手を取りまして、地域活性化に向けた取組が進められてきたところでございます。具体的な広域交流政策といたしましては、複数の広域交流の組織がございまして、特に、環有明海沿岸地域としての広

域交流政策を申し上げますと、まず、九州佐賀国際空港活性化推進協議会というものがございます。こちらは佐賀県と福岡県筑後地域の自治体、商工会議所等が加盟いたしまして、先月には令和7年度理事会総会が開催されまして、空港利用促進に関する協議などが行われたところでございます。

次に、有明海沿岸地域振興会議がございます。この会議は、長崎、佐賀、福岡、熊本4県の有明海沿岸地域を中心とする自治体間の連携をさらに密にしながら、地域全体が持続的に発展する好循環につなげることを目的として、昨年8月に設立されたところでございます。

今後は有明海沿岸道路などの広域交通ネットワークを活用した人流、物流の活性化や地域商品の価値向上などを目指し、まずは今後の方向性を導き出すための基礎調査を実施する予定と伺っております。

いずれにいたしましても、環有明海地域内の経済のさらなる活性化を目指しまして広域連携に積極的に取り組んでいきたいと思っておりますが、大川市が県境であることから、特に、お隣の佐賀県との連携は重要になってくると考えております。特に、佐賀市は県境を挟みまして直接隣接している自治体でもございますので、同じバス路線を利用するなど、つながりが深い自治体でもございます。まずは共通課題に対して職員間の交流を行うなど、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

ありがとうございました。

この間、最近、そういう隣県、隣市町村ですね、近所のお付き合い等がどういうふうになっているのか私も詳しく分かりませんが、やっぱりどうしても、私は以前から、これは要するに鳩山二郎代議士の父上の話の中で、やっぱり大川市は今後、佐賀県とどういふふうなことを考えて付き合っていくのかと。これは当時、鳩山二郎氏が大川市長であった当時でございますから、親とすれば、そういうものというのは大変気になっていたんだろうと思います。私に2度そういうことをおっしゃったわけですね。今になって考えると、やっぱり大きな人だったんだなという思いがいたします。

大川市の発展は、この有明地域が1つになって、そして、大川は特に人口減少が激しいと。

そういう中において、今後の課題は佐賀との付き合いをどういうふうにやっていくのかということで、この大川の発展はあるだろうと。まして、要するに子どもがやっぱり市長であったわけでありますから、特に力を入れてこられたわけであります。

近年といたしますか、最近の事情については私も知るすべもないわけでありますから、やっぱり少しずつ電話をかけてみたり、出かけてみたりしてやっておりますけれども、どうも最近の大川市との交流というのがほとんどないという状況の中にあるようでありますから、せっかくそういう、言うならば大川市と御縁ができていますから、ぜひその縁が切れないように、しっかりと私は大川の行政にとって、佐賀空港語らずして大川市の産業は私は発展はないだろうというふうに以前から申し上げておりましたけれども、そういうときが要するに来たわけでありますから、さらに近隣の自治体との交流を盛んにやっていてもらいたいと。私どもも有志の方々と国県の出先に訪問いたしました。内容についてはお話ししませんけれども、しっかりとやっぱり交流をやっていただきたいと。

本日は多くは語りませんが、そういうことでございますので、ひとつこの件についてはよろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、順次、佐賀との件については特別にほかにはないでしょう。これで結構でございますので、それでは、書いております減反政策と米価等について、毎日、スイッチを、要するにテレビをつければ一番に出てくるのはやっぱりそれなんですね、今。随分と経験の多い方もおられるかと思えますけれども、農業行政、先ほどクリーク課長を農業水産課長と間違えて呼びましたけれども、この方は農業、水産に長い間携わってこられたから、やっぱり農業となると宮崎君を思い出すわけで、ついつい間違えて農業水産課長と呼びましたけれども、そういうことでございます。

そういう内容について、新たに課長を引き受けておられます原島課長、その辺のところを、ひとつ思いの丈といたしますか、現状について、減反政策というのは中身が深うございますから、それからまた、米価等についても、これはやっぱり適正価格というのはありましようけれども、いつもテレビでやっておりますけれども、生産者がどれくらいの適正価格になればやる気を起こすのか、継続してできるのか、そういう資料等について情報等にありましたら、せっかくの機会でありますから、大川市としては、こういう思いを持った人が多いですよということがございましたら、深く私も聞きませんから、考え方はいっぱいございます。ですから、その辺の分かる範囲内で、せっかく傍聴にお見えになっている方も農業関係者もおら

れると思いますから、よろしく願いをしておきたいと思います。どうぞ。

○副議長（平木一郎）

農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

それでは、永島議員の御質問にお答えいたします。

まず、減反政策とは、米の過剰生産を抑えて、米価の下落を防ぎ、価格を維持するために実施された政策です。1971年に本格導入され、国が都道府県ごとに生産目標数量を設定していました。その後、長く続いた減反政策は、2018年、平成30年に廃止され、農家が自主的に米を作るということができるようになりました。しかし、米価の安定を維持するために、農林水産省は需要予測に基づいた生産数量目安を示し、転作を促す補助金を支給しておりました。ただ、ここ数年は需要予測を見誤るといえるか、生産量が足りずに需要を下回っていたという御意見もあるようです。

小泉農林水産大臣をはじめ、農林水産省の方、それから、政府の方も備蓄米の放出などによりまして、消費者への手頃な価格での販売ができるよう尽力されているということは承知しておりますが、基礎自治体の農業政策を所管する担当者としたしましては、本市で米を生産されておる農家の方々が安定的に生産を続けていただけるようにすることが一番重要だと考えております。そのため、土地利用型農業を担っていただいている農家の方々が効率的に生産を行っていただけるように、国や県の補助事業を活用して、各種農業機械の導入や市独自の事業といたしまして、がんばる農業支援事業などを通じてしっかりと支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（平木一郎）

13番。

○13番（永島 守）

答弁ありがとうございます。

私はいろんなことを打合せの段階で皆さん方とお話をしました。そういう中において、やはり大川市というのは、基幹産業であります木工産業、これも市長も関わりを持っておられる方ですからお分かりかと思いますが、何とか今、売上げ等についても、税収にしてみても横ばいでいっておりますけれども、ちまたでは、やっぱりここ数年のうちに大川市の

木工産業に関わる30%程度が倒産、もしくは廃業を考えている方が随分と多いようでございますけれども、そういうことをしっかりと心配されている方もあるわけでありまして。

ですから、私がなぜ今回、近隣のお話と、それから、佐賀空港のお話をさせていただいているかといいますと、やっぱり大川市は新たな産業ですね、新たな税収を考えながら、どのようなことをやっていかなければならないのかというのは、これは行政としても、議会に関わる、政治に関わる我々も一緒に考えていかななくてはならないことだろうというふうに思っております。

前回、12月議会、3月議会においては、ほとんど市長とやり取りを私もやってまいりましたけれども、最近においては職員の皆さん方と近くお話しする機会というのが以前からすれば随分と少なくなってきました。ですから、今の状況については、やっぱり職員の幹部の皆さん方に私は少しお伺いしたほうが、私の今後の政治活動の中にもやっぱり役に立つことかなというふうに思っておりますし、何とかしてこの危機を迎えた、当然として市長もその辺のところをしっかりと御心配されておりますけれども、やっぱり基幹産業に代わるんじゃないじゃなくてプラスになる、付け加えるですね、そういう産業の開発、育成が私は必要ではなかろうかなというふうに思っております。

そういう中において、振り返ってみれば、やっぱり邦夫代議士と話した当時のことを思い出しております。その思いを私は亡くなった後に二郎代議士に伝えたこともございますけれども、やっぱりそれだけ大川市に対しては深い思いがあったようでありますし、それから、この有明海周辺、そして、佐賀空港を活用したインバウンド等についてもお話をされておりましたけれども、さらには鉄道の話もされておりました。必ず東向いて鉄道が敷かれるだろうと。今、何か聞くところによれば、久留米の方面に鉄道をと、そういう話もございますけれども、この大川市にとっては、やっぱり新幹線の鹿児島ルート、長崎ルート、この間を結ぶ空港に関わる、即インバウンドに役に立つような、できるだけ素通りしないような、そういう鉄道ができればいいなということを私は知人ともふだんから話しておりますけれども、今現在、大川市で、市政の中でそういうものが果たして語られているのか、私も全く分かりません。やっぱり鉄道は必要なんです。鉄道は必要なんですよ。

今、要するに大川市というのは、今、有明海沿岸道路が開通いたしておりますけれども、以前は陸の孤島として、私は何度も申し上げますけれども、平成3年に初当選をしました。その頃には本当にまだですね、中央のバブルは崩壊していても、大川市の生産出荷高という

のは、平成3年、最盛期でありました。国道208号は毎日混雑しておりました。そして、大川橋、諸富橋を渡って佐賀に行くには非常に時間がかかっていた、当時ですね。ですから、多くの方々が大野島の新田大橋、早津江橋を渡って佐賀に行かれる方は半分の時間で行けるというような時期でありましたから、あの頃というのは業界も、議会も、そして行政も、いろんな形でこの道路の必要性というのを説かれておりました。そして、いろんな形で、長い時間かかりましたけれども、本来は平成25年には佐賀県にタッチできるだろうというところから入っていったわけでありますけれども、今現在、立派な筑後川、早津江川に橋が架かり、佐賀空港に最も近い福岡県は大川市、まして大野島というのは、私は長い間、やっぱり自然環境が厳しい、そういうところでありましたけれども、こういう道路網ができたことによって大川市内は物すごく近く感じるようになってきたわけであります。

やはり政治というのは、いろんな考え方はありましようけれども、やっぱりすぐ前のこと、短期的なこと、中期的なこと、将来のことも考えながら、将来の子どもたち、後世をですね、私はもう75歳でございますから、人生も限られるわけであります。何とかして財政が少しでもあるときに、いろんなことをやっておかなければ手後れになってしまいます。私はそういう思いがしております。ですから、今の大川市が描く将来像というのはどういうものであるのかということ、それに近いお話、それに関するお話を打合せの段階ではさせていただきました。本来、きちんとした形で、皆さんがおやりになる一問一答の質問というのが一番議会だよりも書きやすい。これは何ですかと、何々ですよ、何色ですか、赤ですよ、青ですよ、こういう一問一答というのは物すごくやりやすいし、分かりやすいです。しかし、私は少なくともですね、義務教育、中卒でありますけれども、私は政治が好きで、一生懸命活動もやらせていただいております。多くの批判をここ1年前から、ネット上でも、この議場でも批判されておりますけれども、後ほどですね、これは余計なことかもしれませんが、私が議長にふさわしくないということをおっしゃいました。そのことについては、どういうことを基に言われているのか。（資料を示す）これはその暴力事件という判決文です。判決文です。市長にも後でお渡ししますけれども。これを見ていただければ、どの程度のそういうもめごとであったのか、これがよくお分かりになると思います。いろんな形で、またこういうものも以前から要するに書いておりますし、まだいっぱいあります。

ですから、私は懸命に、それは若い頃からいろんなですね、大川弁でいうと悪さもやってきました。しかし、私も皆さん方のお役に立ちたいという思いを持って、私は今日までの誹

謗中傷も耐えて耐えてまいりました。しかし、私にも家族もあります。親族もあります。支援者もいます。そういう方々に申し訳ない。だから、今回、そういう迷惑条例、ハラスメントをですね、議場の中ではわあわあ騒ぐ方もいらっしゃいますし、庁舎内も騒ぐ。大きな声でいろんな誹謗中傷する方もいらっしゃいます。とにかく私は耐えるだけ耐えてまいりましたけれども、私はほかに他意はありません。大川市の将来をしっかりと考えていきたいと。だから、常々申し上げておりますように、いい政治というのは、みんなが同じ方向を向いてやることこそ、いい結果が出るんだと私は申し上げてまいりました。私は知人、友人、いろんな方々とお会いしますが、やっぱり今はAIの時代、ロボットの時代、こういうようないろんな機械が全世界でできております。戦争がすぐできるような、今ドローンの開発が物すごい勢いで進んでおりますし、だからこそ、やっぱり即答えというのはですね、今、AIと、ロボットと話をし、我々こういう地方でちっぽけな議員が、いわゆる政策を掲げるよりも、これはAIで要するに答えを出していただく。これはロボットと話ができる、直接ですね、そういう時代がもう目の前に来ているんですよ。ですから、政策のない政治家というのはもう必要ないんですよ。

中卒の私が申し上げるものなんですからけれども、私はそういう思いさえしておりますし、とにかく時代についていく。それは、私は多くを語ればすぐ批判されますから、ある程度で止めておきたいと思っておりますけれども、私は世の役に立ちたいと、ただただそういう一心でやっておりますけれども、私がこうして話していると、あれは質問じゃないち、演説じゃないかと。演説なんですよ。私は要するに政策を語り、やっぱりどうあるべきかということ常々考えとるんですよ。常に私は後ろから何か飛んでくるのか、毎日そういう私は思いでおります。もうすごいですよ、嫌がらせは。うちに対して、私に対しての嫌がらせというのは。しかし、私は家族のために、支援者のために、地域のためにしっかりと辛抱しておりますけれども。

今回の議長選挙、このときの反対、要するに賛成討論ですか、された方々はその当時のことは分かっておられない。そして、特にその中の2名の方というのはまだ議員じゃなかったんですよ。そういうときのことを目の前にしたかのような、そういう発言をなさる。本来ならばそのときに辞任していたほうがよかったんだと決めつけて言われる議員もおられます。非常に私から言わせると失礼ですよ。その内容等も要するに十分に知らない。だから、私は本当にこういうすることを考えもしませんでしたけれども、だから、改めて真実の分からな

い方には、（資料を示す）この裁判所から出ておりますこういう判決文というのをしっかり見ていただいて、ぜひそういうことで、私はこうして余分なことで、本来はこういうことを通告したときまで全くそういうことを考えてもいなかった。やっぱりみんないろいろネットで見ているんですよ。永島というやつはとんでもないやつやなど。そして、そういう資格のない人間がよそに行って、大川市は恥だ、恥ずかしいとかですね。私こそ一生懸命やろうと思って言っても、そういうことを言われると誤解を与えます、先方の行政に対して。だから、大川市というのはそういうところだと認識をさせていただきます。そのために、私はここ1年間しっかりと辛抱して黙ってきたんですよ。私が議場に入ってくると、わあと言う。今は物すごく行儀がよくなっていますよ。ああいうところはよその皆さんには見せられませんよ、ああいう傍聴席からああいう態度を取るといえるのは。

今回、しっかりと私は大川市議会の議長として皆さん方の御賛同をいただいて、そして、私の大きな目的というのは、大川市政、いわゆる政治や行政を正常化させたいと。ですから、いわゆるそういう騒いだり、うそを言ったり、コンピューターというのは、うその資料を入れれば間違った答えしか出てこないんですよ。人間もそうだと思いますよ。間違いを教えれば、必ずそれが拡散されてしまいます。そして、悪口というのは意外と早いんですよ。ですから、みんなでしっかりとした大川市政をつくっていこうと。及ばせながら、微力でありますけれども、皆さん方の御協力、私は議長をするつもりもなかったんですよ、本当は。しかし、もうここで手を挙げて、そして、やっぱり自分ができることはやっぺいこうと。それはいろんな副市長の問題、それから、教育長の問題もありますよ。私が押さえてこうしようと言っているんじゃないんですよ。それはそれぞれの考え方を皆さんお持ちであります。ですから、あまり悪口を言われたりすると、それだけで判断される議員さんもおられると思います。私はその辺のところをぜひ市長にも御理解をいただきたいと。

そして、市長ですから、市長がこうだということで、是々非で、今回、要するにそういうハラスメントかれこれというのは提案されておりますけれども、やっぱりそれを進んで自らがやっていただきたい。言うならば人間というのは全て満足のいく自分が思いどおりになる世界はございません。しかし、やっぱりみんなが一人ひとりが努力することによって、できていくんですよ、直されていくんですよ。常に結局ある。私もそれは、ここで前回のときには録音まで持ち出してやりましたけれども、本来はそういうつもりはないんです、私も。私も辛抱して辛抱してやっております。もう本当に昔だったら売られたけんかはすぐ買って

いましたけれども、もう私も75歳ですよ。できるだけ静かな老後を過ごしたいと。そして、何かの政治の世界でお役に立ちたい。後世になって、今でなくても、あいつは横着者やったけれども、これに力を入れてやったなど、そういうものが私はぜひ一つでも、できなくても手がけていきたいなという気持ちはまだありますし、大川市の将来を願って私はやっているのです、他意はございません。

大変失礼なことも申し上げておりますけれども、うそはいけません。絶対うそはいけません。やっぱり現実を知らない人というのは勘違いするんですよ。誤解をします。今回まで私は全くそういう気持ちはなかったけど、それは先ほど言うように、私はいろんなことをやってきました。批判されることもいっぱいあったかもしれません。しかし、遡ってどこまで言うかと。それは若いときはみんなそういうこともありますよ。振り返って掘りくり返して、どこまで掘りくり返すかと。戦争だって一緒ですよ。今のプーチンを見ると分かるでしょう。自分の歴史をつくりたいんですよ、あの人は。それに国民がついていっているようだけれども、いずれかの時期に反省すべきときも来られるでしょう。私はそういうふうに思っております。

ですから、こうして余計なことを言わせていただいておりますけれども、できましたら最後に1つ残っております大川市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定について、カスタマーハラスメントの職員アンケート、その結果等について御報告をいただいて、私は私の質問を終わりたいと思いますので、できるだけ正確にお話しいただきたいと思います。

○副議長（平木一朗）

総務課長。

○総務課長（龍 健司）

それでは、私のほうでカスタマーハラスメントに関する職員アンケートの調査結果及び最近の事例等を含めまして御報告させていただきます。

まず最初に、このたび、カスタマーハラスメントに関する職員アンケート調査を実施するに至った経緯から申し上げますと、市の窓口職場や電話対応等において、市民等からの大声での威圧、理不尽で過剰な要求、長時間の対応の強要など、いわゆるカスタマーハラスメントと言われる迷惑行為が以前にも増してよく見受けられるようになりました。

そこで、こうしたことを背景に、本市職員に対するカスタマーハラスメントの実態把握や課題の抽出を目的といたしまして、5月1日に在籍する全ての職員を対象に、直近2年間の

カスタマーハラスメントに関する職員アンケートを実施しております。これ以降のカスタマーハラスメントについては、カスハラと略させていただきます。

それでは、アンケートの調査結果について御報告いたします。

今回のアンケートにつきましては、全職員の約半数の220人の職員から回答がありまして、そのうち50%の職員が過去2年間においてカスハラの被害に遭ったと回答しております。このことは、本市の職場ではカスハラが日常的に起こっていることを表しております。参考といたしまして、総務省によるカスハラアンケート調査では、人口10万人未満の市ではカスハラの被害が37.7%という結果でありますので、本市の割合がいかに高いかが分かります。また、カスハラの被害は全庁的に及んでおりまして、その中でも福祉部門が一番多く、カスハラの内容につきましては、侮辱や大声での威圧、何度も同じ内容を繰り返すクレーム、長時間の拘束、行政手続に係る不当、または過度な要求の4つの行為の割合が高いという結果になっております。

ここで本市で起きたカスハラの事例について、これについては5月の定例議員協議会の中で申し上げましたが、この場でもう一度申し上げますと、今年4月に庁舎内で同日に2回も大声を出して業務妨害をしたケースがありまして、こちらは警察に通報して対処いたしました。また、自らを市長の側近だと語り、職員に声を荒げて書類の提出を強要するケース、そのほか、インターネット上のあるサイトでは職員に対しての誹謗中傷などもあっております。

また、自分の要求を通すために包丁を持ってくればいいのか、税金で仕事をさせてやっている、ネット上に実名で暴露するからななどの脅迫、侮辱、名誉毀損に当たるような暴言を受けた職員もいます。そして、このような行為が繰り返されたことで、実際に苦痛を伴い、職場を離脱した職員も出ています。また、アンケート結果からも、カスハラを受けた職員は仕事に対するモチベーションが低下し、離職することも考えたなどの回答があっていることから、カスハラは業務を停滞させるばかりではなく、対応した職員の心身にも大きく影響を与えているということが分かります。

これらのカスハラなどの迷惑行為への対策といたしまして、アンケート結果からは、個人ではなく組織として対応できる体制づくりが必要であり、加えて、通話録音機能のついた電話機の導入、カスハラ対応等を含めた接遇研修や市民に向けたカスハラ防止のための啓発活動が必要であるなどの意見、回答がっております。

そこで、市の職員といたしましては、市民の皆様からの御意見や御要望は貴重なものであ

りますので、丁寧かつ真摯に対応する必要があります。一方、適正な行政運営を推進するに当たりましては、理不尽で過剰な要求等から職員を守り、安心して働ける職場をつくることも重要であると考えます。

今後、このたび実施しましたアンケート調査の結果等を活用いたしまして、カスハラ等の迷惑行為を減らすことで、職員の働きやすい職場環境を確保し、さらなる市民サービスへの向上へとつなげていきたいと考えております。

以上、アンケート調査についての報告を終わります。

○副議長（平木 一郎）

13番。

○13番（永島 守）

ありがとうございました。

いろんなお話をさせていただきましたけれども、ぜひ行政として、政治、行政に関わる者として、これはしかと私は感じ取っていただきたいというのは、最初にお話ししましたけれども、やっぱり邦夫代議員ですね、私は今になって振り返ると、やっぱりこの地域というのを連携してしっかりやっていかないと、大川市は先々に孤立することになりますよと。明らかに結局3万人は割るだろうというところからお話をされておりましたけれども、やっぱり近隣の自治体と手をつないで、そして、理解を得ながら進めていく政策をしっかりとやっていかないと、私は筑後川の三角州、大野島の自然が厳しいところで育ちましたけれども、小さい頃から橋は早津江橋だけしかございませんでした。ですから、私も佐賀県との交流等は昔から子どもの頃からあるわけでありましてけれども、やっぱり隣県といいましても、大野島は佐賀県になっとったほうがよかったなという気さえするぐらい私も佐賀も好きやけれども、やっぱり佐賀空港というのができました。佐賀の方々の、要するにいろんな反対はありましたがけれども、平成10年には佐賀空港が開港されて、やっぱり佐賀空港を生かしていかないと、この地域ではどうしても自立して、自立が継続していけないだろうというふうに私は思っております。政治の世界は助けたり助けてもらったりですから、このことを忘れないように、ぜひ言うならば近隣の自治体との交流というのは盛んにやっていかなければならないというふうに思っております。

最近、小さなことで行政が割れてみたり、議会が割れてみたりやっておりますけれども、本気になって政治をやっていかないと、そういう人事案件にしてみても、やっぱり理解でき

るようなですね、皆さんが。それはちょっと私、要するに先ほど耳にしましたけれども、ああいう発言があつて、これは私が言うていいか悪いかは分かりませんが、教育委員さんたちがもう辞めようかと。私は直接聞いていませんよ。しかし、そういうことがあつたということだけはちらっと耳にしました。

もうそういうことがあつていたら、やっぱり自分たちの意見は意見として言われているわけですから、顕著に結局受け止めていただいて、そして、やっぱりやっていただかないと、私はいい結果を迎えることはないだろうというふうに思います。私は一人も接触する教育委員さんはおられません。それから、副市長人事についても、私は顔も知りませんし、そういうことで皆さん方もそれぞれ個人的に考えてあるんですよ。我々が結託してやっていることではないです。それは誤解ですよ。誤解です。そういうことがSNS上に載って、ネットに上がってみたりしておりますけれども、そういうことはございません。

私は、私の仲間と申しますか、本当にいい人たちと出会つたと思っております。一億二、三千万人のこの日本でありますけれども、そういう中で、こういう年までにいい人たちと出会つたなど、いい政治の場で結局出会つたなどというやっぱり思いがしております。ですから、出会いというのは大事にしていきたいなど。笑って過ごすも人生、憎み合つて過ごすのも人生です。どちらを選ぶかというのは、私が言いますように、物事は真実をもって、私が善人で何も悪いことをしていなかったと決して言っているわけじゃないですよ。だから、私は辛抱しながら、人のことは言いたくないです。できるだけ言わせないようにしていただきたいなど。

ですから、そのようなことをお願いしながら、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（「二、三分いいですか」と呼ぶ者あり）いや、もう1分にしてください。また。

○副議長（平木一朗）

市長。

○市長（江藤義行）

永島議員のいろんな思いとか市に対する思いですね、それから、やっぱり大川市をよくしたいという思いは大変私自身も同様であり、感銘を受けております。長年の努力ですね、やっぱり本当に僕らの知らないことをいっぱい知っておられるし、それから、以前、鳩山代議士のこととも言われました。本当に皆さん方の、特に、永島議員の長年の識見とか御苦労、

それから、市に対する思い、大変同感でございます。

2歳しか変わらないから、永島議員、私が2つ年上なんですけどね、ぜひ大川市のために一緒にやっていきたい。いろんな違いがあろうとも、一緒に歩いていきたいと思っています。ぜひ今後とも市勢の発展のためにいろんな話をして、そして、思いを一つにしながらいただけないかなということを私のほうからお願いをいたしまして、私の挨拶に代えたいと思います。

○副議長（平木 一郎）

ここで議長職務の交代のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時10分としますので、よろしくお願いいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番宮崎稔子議員。宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）（登壇）

皆様こんにちは。7番、公明党、宮崎稔子です。通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

お子様が生まれるということは、誰にとっても喜びでいっぱいになります。しかしながら、出産後のお母さんの体は、体力を消耗している上にホルモンバランスが崩れ、全身にあらゆる不調が出やすい状態でもあります。その状態で赤ちゃんの育児というものは、精神的にも体力的にもとても大変なものです。

令和元年には、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について母子健康保険法の改正が行われ、市町村においても、これが努力義務とされました。また、令和5年には、この産後ケア事業について、これまでの育児不安や心身に不調がある場合だけではなく、支援を必要とする女性は誰でも受けられるサービスであり、その利用が促されるべきであるとして通知され、産後ケアはユニバーサルサービスであることが明確にされました。

今日は、支援が必要な方が誰でも受けられる大川市の産後ケアについて質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

7 番宮崎稔子議員。

○7 番（宮崎稔子）

昨日の遠藤議員の質問の中でもあっておりましたとおり、モッカランドでは本当に素晴らしい事業が行われていることを含めて、モッカランドにお子様連れが集まってくる、市内外を問わずとても人気の場所となっていることが昨日もお話がありました。私もたくさんの方からそのような声を多くお聞きいたします。素晴らしい子育て支援総合施設となっておりますことに本当に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

そのようなモッカランドに行きたいんだけど、家に車が1台しかないから、昼間は乗れずに、そこに行く足がないんですと、御主人とかパートナーの方が乗って行かれるからですね。だから、ふれあいバスでも利用できればありがたいのですがという声も多数ありますので、今後そのような足の確保についても考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

本日は、モッカランドの中にあります、子ども未来課で行われている産後ケア事業について質問に入らせていただきます。

近年の大川市の出生数を教えていただけますか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

令和3年度から令和6年度までの出生数についてお答えさせていただきたいと思います。

令和3年度は193人、令和4年度は174人、令和5年度は154人、令和6年度は140人となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

7 番宮崎議員。

○7 番（宮崎稔子）

本当にだんだん年々少なくなっているなというのは感じますけれども、ありがとうございます。

大川市ではファーストスプーンプレゼント事業として、赤ちゃんが生まれてきた御家庭に保育士さんなどが訪問されてあるかと思えますけれども、生後どのくらいのときに訪問されているのでしょうか。また、それが全戸訪問できているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

議員からおっしゃられたことは乳児家庭全戸訪問事業ということになります。こちらの事業に関しましては、原則として生後4か月を迎えるまでの家庭を乳児家庭訪問員が訪問し、子育てに関する情報の提供や、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言、その他の援助を行う事業であります。

本市では生後2か月までに訪問を実施しており、ほぼ全ての御家庭に訪問ができている状況でございます。

また、先ほど言われましたように、訪問の際には、市独自の事業としてファーストスプーンをプレゼントいたしております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。2か月までの間にほぼ全家庭に御訪問できるということは本当に素晴らしいことではないかなと思うんですね。なかなか門を開けていただけない御家庭なんかもあるというのはよくお聞きしますので、大川市は本当に頑張っていただいているなど感謝の思いでいっぱいです。ありがとうございます。

それでは、今お話の中でもありましたように、御訪問されて、いろんな御心配の御家庭とか気になる状況も見えてくることもあるかと思えます。そのような御家庭に対して、その後、どのように支援をされているのでしょうか。例えば、これはあれなんですけど、お母さんたちの声の中には、ファーストスプーンの訪問時に母乳の相談とか母乳マッサージ等もしていただきたいなというお声もあるようです。そのようなときはどうされているのか。また、ほかにも先ほど言いましたように、気になる御家庭に対して、このような支援につなげたこと

がありますなど、事例などがありましたら教えてください。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

乳児家庭全戸訪問では、お子様の体重や身体の状態を確認したり、お母様の体調や育児の状況などをお尋ねしたりしながら、約1時間から2時間かけて様々なお話をさせていただいておりますが、その中で特に御心配な御家庭につきましては、養育支援事業として、別途必要に応じて訪問をさせていただいております。また、お話をする中で母乳などに関する悩みがある場合は産後ケア事業の利用を御案内するなど、それぞれの御家庭の困り感に合わせて支援を受けることが可能なサービスを御紹介しております。そのほかに、お子様の体重の伸びが心配といった不安がある場合もございますので、その際は、毎週月曜日の午前中にモックランドにおきまして子ども健康相談を実施しておりますので、体重などを測りに来てくださいねといった御案内もいたしております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に御訪問されて気になるところがたくさん出てくるのはあるのではないかなと思います。そのように多々対応していただいていることが分かりました。ありがとうございました。

壇上でも述べましたけれども、出産後のお母さんは精神的にも身体的にもホルモンバランスが大きく変化していることで全身にあらゆる不調が出やすい状態であります。この時期はバランスのよい食事や十分な休息を取ることが回復のためには何より大切であります。ただ、しかしながら、赤ちゃんの育児は並大抵のことではありません。ましてや初めてのお子様となりますと、本当に不安とか心配事がたくさんあるかと思えますし、また、上のお子様がおられるお母様も、小さいお子様のお世話をしながら赤ちゃんのお世話はとても大変なことだと思います。また、多胎児ともなれば、お母さんが休む時間は取れるのでしょうか。天使のようなかわいい赤ちゃんではありますが、そのお世話は並大抵のことではありません。その

支援として、先ほども母乳の相談等でもお話が出ました。大川市ではどのような産後ケアが行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

産後ケア事業について御説明させていただきます。

産後ケア事業では、産後の心身の回復に不安がある、家族などから十分な支援が受けられない、育児不安があり、保健指導や育児指導を受けたい、また休息が取りたいなど、出産後のサポートが必要なお母さんと1歳未満のお子様を対象に、医療機関などで助産師等から母体及びお子様のケア、育児のサポートを受けることができます。

本市におきましては、令和3年12月から産後ケア事業を実施しておりまして、現在のサービスの内容といたしましては4種類ございます。

1つ目はショートステイ、宿泊型です。こちらでは、病院や助産院で原則24時間以内、3食つきとなりますが、ケアを受けることができます。

2つ目はデイサービス、日帰り型です。病院や助産院で原則10時から16時までのケアを受けることができます。

3つ目はデイケア、母乳育児相談です。こちらは、病院や助産院で乳房ケアや母乳に関する相談や指導を受けることができます。

4つ目としてアウトリーチ、訪問型です。こちらでは、助産師等が御自宅を訪問し、ケアを受けることができるようになっております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。大きく分けて4つの事業があるということでありがたいなど、様々あることに感謝申し上げますけれども、本当に必要な方に必要な支援があるということを知っていただきたいと思っておりますし、これをぜひ利用していただいて、少しでも――相談することができるんだということをもまずは知ってほしいと思うんですね、子育ての入り口

でありますので。

中でも、先ほど最後の4番目にありましたアウトリーチですね、訪問してどのようなことをしていただけるのでしょうか。その内容をより詳しく教えていただけますか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

アウトリーチ、訪問型の事業は、助産師等が自宅を訪問し、育児や授乳方法の指導、お母様の不安の解消などを支援する事業です。具体的には、母子手帳を確認しながらお母様への問診を行い、育児への不安や悩み、パートナーや家族の協力体制の状況などを聞き取り、授乳に関することや乳房のトラブル対応、赤ちゃんが泣くことへの不安、卒乳ケア、母体のケアなど、一、二時間かけて個々の相談内容に応じたケアを丁寧に行いながら、相談者へ寄り添う支援を行っております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に十人十色ですね。手を差し伸べていただきたい内容、御相談したい内容はそれぞれ様々であります。

アウトリーチの内容など詳しく教えてほしいというお声もよく耳にします。中身がどのようなものなのか、皆さんに分かりやすく知っていただけるような工夫をぜひお願いできないでしょうか。ホームページ等に掲載等も含めた上で、子育てを頑張っている皆様方に、アウトリーチでこんなことがしていただけるんだよということを分かりやすくしていただきますようにぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

産後ケアの事業の内容に関しましては、母子手帳交付の際から御説明をさせていただいて

おりますので、その中でもアウトリーチの訪問関係ですね、そういったことも御説明をさせていただいているとは思いますが、また、乳児家庭全戸訪問のほうでも御説明をさせていただいておりますが、また改めましてホームページ等の見直しをさせていただきまして、より分かりやすい広報に努めたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。やっぱり今必要と思うときに聞くとその内容がよく分かると思いますか、母子手帳交付時とか、必要でないときにそういうお話はなかなか頭に入らない。市報等でもよくいろんな情報を載せていますよ、でも、市民の方は聞いていませんよ、知りませんよというのはそこなんですよね。やっぱり自分が今必要というときに知りたい。そのときにホームページを私も見させていただいたら、ホームページにはアウトリーチとは書いてありますけど、その内容がやっぱりなかったの、その部分はおっしゃっているとおりかなということを感じました。ぜひそのような点はお願いいたしたいと思います。本当に必要な方に必要な支援を御利用しやすくしていただければとてもありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

福岡県のほうでも、この産後ケアはとても大切な誰にでも必要な支援であるとして推進をしておりますけれども、実に利用率が低く、そのため、少しでも多くの利用につながるように、令和6年度からママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進費として市町村に対する県独自の補助制度を創設されていますが、大川市はその活用はされていますか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられました、ママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進費の活用につきまして御説明いたします。

本事業は、令和6年度に福岡県独自の補助事業として実施されております。補助内容といたしましては、産後ケア事業を利用される方の利用料減免及び市町村に対する運営費補助が

ございます。本市におきましても補助金を活用させていただき、利用料の減免を実施することで利用者の負担軽減を図り、産後ケア事業を利用しやすい環境づくりを行っているところです。

令和6年度より利用料の変更をいたしまして、市町村民税課税世帯の方が利用される場合で申し上げますと、ショートステイ利用の場合は4,500円から1,500円に、デイサービス利用の場合は2,000円から500円としております。デイケア、母乳育児相談につきましては、以前から利用料はなかったもので、そのままゼロ円となります。アウトリーチ、訪問型利用の場合は、500円から200円と変更しております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。随分としっかりとこれを御活用していただいて、昨年度より利用料金も安くなったのではないかなとは思いますが、ありがとうございます。

本当に赤ちゃんが生まれてからは、お母さんの睡眠時間や食事の時間なども取れないほど大変な生活となります。ましてや核家族化が増える中で、近くに御両親とか親族などの頼れる方がいないところで妊娠、出産をされる方も増えているというのは大川市も同じなのではないでしょうか。その結果、妊娠や育児に不安を感じたとしても、相談したり、頼ったりできる相手がなく、お母さんが悩みを抱えたまま孤立してしまうことも多いのではないのでしょうか。そのような状況など、例えば、親御さんとの同居状況とかパートナーの育児休業状況、家庭環境など、こちら側からその状況に気づいてあげる手だてはあるのでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

まず、親との同居状況などにつきましては、母子手帳を交付する際に妊娠届出書を記入いただいておりますが、家族構成を御記入いただく欄がございますので、親との同居状況などを把握することは可能となっております。また、パートナーの育休状況などにつきましては、乳児家庭全戸訪問の際に育児の状況など様々なこととお伺いしますので、パートナーが育児

休業をしてあるかどうか、可能な限りお伺いするようにはしております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。アンケート調査の中である程度は把握できるということですね。母子手帳交付時、アンケート時と、出産されたときとは状況が変わられる方もあるかと思えますし、どれだけ協力があるのかというのもその御家庭おのおのですので、できるだけその状況に気をお配りいただきたいと思えますし、1人で頑張らなくていいこと、みんなの手を借りていいんだよ、甘えていいんだよということをぜひお母さんたちにも教えていただきたいと思えます。

どうしてもパートナーの方を夜中、赤ちゃんの泣き声で起こすことが——お昼間、お仕事をされてありますので、そのことが申し訳ないとか、同居の家族の方に対しましてもそのような気持ちになる方も多いようでもありますので、どうか赤ちゃんとお母さんの周囲の方に対してもといただきますか、今の社会の状況として、社会の認識として、市民の皆様方に対しましても、子育ては母親だけではなく、みんなで行っていくのだということを、そして、その中の一つに産後ケアがあるんだということを市の広報等も活用するなどして周知していただきたいと思えます。

それでは、市が行っている産後ケアの利用状況についてお尋ねいたします。

利用の延べ数、また、実際の利用の実人数などを教えていただけますか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

産後ケア事業の利用状況についてお答えいたします。

まず、令和5年度の利用状況から申し上げます。

利用された実人数が22人で、サービスごとの延べ人数がショートステイ、宿泊型が2人、デイサービス、日帰り型が4人、デイケア、母乳育児相談が17人、アウトリーチ、訪問型が35人となっております。

次に、令和6年度の利用状況を申し上げます。

利用された実人数が41人で、サービスごとの延べ人数がショートステイ、宿泊型が20人、デイサービス、日帰り型が44人、デイケア、母乳育児相談が25人、アウトリーチ、訪問型が39人となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当に先ほどもお答えいただきましたように、令和6年度は県の補助も活用していただいて、利用しやすくなっているのがここでも分かるかと思えますけれども、それでは、御利用をされた方々の感想などがありましたら教えてください。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

アンケート等を実施しているわけではございませんが、利用された方に電話や訪問、健診等の機会に直接お話を聞く機会がございます。感想といたしましては、ゆっくり体を休めることができた、いろいろな話を聞いてもらえた、初めての育児で不安だったけど、改めてお風呂の入れ方など教えてもらえてよかったとお聞きしました。また、経産婦さん、上のお子様がいらっしゃる方とかからは、上の子のときはこの事業がまだなかったから、今はこんなに安くて手厚いケアが受けられるなんてびっくり、上の子が園に行っている間に受けられる種類もあってうれしいなどの声をお聞きいたしております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。一度利用された方は本当にいい気持ちを過ごしていただいているのではないかなと思いますし、また、先ほどの人数的なものを見させていただいても、何度も御利用されてあるということが見て分かります。本当に利用してよかったと感じたからこ

そだと思うんですね。ただ、先ほど初めにお聞きしました出生数からしましたら、利用率は全国的にも3割程度と言われてはいますが、大川市におきましても、やっぱり同じぐらいではないのかなと、数を見て思いました。利用したいと、そう思ったときに市に提出しなければならない申請書を市のホームページから私も出してみました。育児に困り果てて、へとへとになっているときに、この用紙に両面、裏表に書くというハードルですね、本当にここが大変だなと思ったんですね。せめてDXの先進地でもあります大川市ですので、スマホ等でも申請ができるような、また、中身をもう少し簡素化できないのでしょうか。精神的にも肉体的にも優れない中で産後の支援を受けようと思ったときに、まずこの申請書で挫折といますか、もういや、こげんせやんならとなってしまうないように少しでもハードルを下げただけをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

申請手続きにつきましては、議員おっしゃられましたように、現在は紙の申請書を提出いただいておりますが、今後、電子申請ができるように検討いたしております。ただ、施設の予約までとなりますと、子ども未来課で施設の空き状況を常時確認しているということではございませんので、申請までを電子申請等で考えているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当にまずは申請を出すところがスタートになります。出すところから次の支援につながりますので、このスタートをぜひ今お答えいただきましたように検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

また、助産師さんがこのように言われています。産後のママの体は全治2か月の交通事故と同じレベルと言われるほどダメージを負っていますと。この時期に無理をすると、将来的に身体の不調を長く抱える原因にもなることもあります。育児以外はとにかく休息を取ることが産後の肥立ちのためにもとても重要なんですということです。このような支援を必要とされ

る方も多いのではないのでしょうか。

産後ケア事業ではないようですけれども、家事支援とか、産後ドゥーラのようなものは大川にはあるのでしょうか。もしあれば、料金等はかかるのでしょうか、教えてください。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

母子手帳の交付を受けた妊婦のいる御家庭や1歳未満のお子様がいる御家庭など、産前産後のお手伝いを行う事業といたしまして、子育てアシスト訪問事業を実施しております。本事業は社会福祉協議会へ委託し、ファミリー・サポート・センターにおいて実施している事業ですが、事業内容といたしましては、子育て支援の研修を受けた子育てアシスタントを派遣し、沐浴やお子さんの食事及び授乳の介助や買物支援、掃除や洗濯、料理などを行っております。利用料金は、平日であれば1時間900円、日曜日、祝日は1時間1,200円ですが、市からの助成金400円がございますので、実質、平日は1時間500円、日曜日、祝日は800円で御利用いただくことができます。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。本当にそのような支援があるということはありがたいなと思いますので、どうか少しでも栄養と休養、そして、何よりも産後ケアも、このようなことも含めて利用して、そこから人との温かいつながりへとつながっていくことがまずは大切かと思えますので、そのような支援を御利用していただきますよう、また周知ですね、こんなことがあるんですよ、こんなことが受けられますよという周知、それから、利用してよかったよと先ほどお答えもいただきました。そのような利用者の声もぜひ広げていただきますようお願いいたします。

もう一点、先ほどの利用料金、産後ケアを利用するに当たりまして、課税世帯におきましては利用料金が意外と減免された部分がありました。非課税世帯におきましては、無料で間違いなかったのでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

産後ケアの利用料につきましては、非課税世帯、生活保護世帯ともに全部無料となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。非課税世帯、また生活保護世帯には無料ということでありまして、先ほど課税世帯でありましたけれども、課税世帯の料金はすごくお安くなっておりまして、対象者の全員の方に無料体験という形で、一度だけ利用は無料でできますよということができないのかと思っています。まず1回利用して、利用してよかったというのを感じていただくためにですね。

実は長崎の方でありますけれども、妊娠中から体調不良で安静にしなければいけなかったもので、遠方に御実家がある、その御実家には里帰りお産ができなかったんですね。出産しても御近所に知り合いも親戚もなく、本当に夜も眠れずに、本とスマホを片手に、ただただ御夫婦で必死に赤ちゃんを育ててあった方が——その自治体はデイサービスなんかを無料で利用できたので、生後何か月までとかはあるのかもしれませんが、無料でできたので、一度利用してみたら本当によかった。ふだん不安に思っていたことも、本のおりにいかになくても、スマホに書いているとおりにいかになくても心配しなくていいんだということも全部聞けたし、体も心もゆっくり休めましたと本当に心から喜ばれていました。そのような経験をぜひしていただいて、次の利用にまたつながるように、一度だけでもできないのかと思うんですね。

特に、初産となると不安なことだらけです。産後ケアでは、おむつの交換、沐浴、だっこや寝かしつけのテクニックなど、基本的な赤ちゃんのお世話についてアドバイスが受けられますよね。本やスマホのおりにいかになくても、御自分の赤ちゃんの様子に合わせてマンツーマンで教えてもらえるので、本当に安心できると思います。これが産後ケアの一番のメリッ

トではないでしょうか。

また、マタニティーブルーとか産後鬱にも特に注意が必要です。産後ケアでささいな疑問や不安を口に出すだけでも心が軽くなると思いますし、特に産院からそのまま御自宅で一人で育児をされる予定の方などは、このような心理的なサポートが必要となるのではないのでしょうか。

産後ケアは、要るか要らないかという選択肢ではなく、全てのお母さんに必要なものとして考えなければならないものと助産師の方も言われています。一度体験して、本当に一人で悩まなくても、一人で頑張らなくても、困ったときには相談できるということをまず知ってもらい糸口となるのが産後ケアではないのでしょうか。子育てには多くの手が必要であり、その手を差し伸べてくれる人がいるということ一人でも多くの方に知っていただくための無料体験という形が取れないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

現在、デイケア、母乳育児相談につきましては無料で1回御利用いただくことが可能となっております。そのほかのサービスをそれぞれ無料体験で実施するとなりますと、やはり現在施設側の受入れ体制が整うかどうかの問題もございます。そのため、現時点ではなかなか困難ではないかと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。市で受け入れるのではなく、施設で受け入れなければいけないところの課題があるのは感じております。特に人気のある施設なんかは、予約をしてもなかなか取れなかったりとかという声もお聞きいたしますので、それはそうなのかなと思いますけれども、とにかく無料でというか、一度体験してみて、ありがたいなというのを感じていただきたいなと思いますので、今後またぜひ御検討いただければという要望を出させていただきます。よろしく願いいたします。

産後ケアとは、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的に国が進める事業でありますけれども、地方におきましては、先ほども言いましたように、大川市には産院も少なくて——ほぼない状態ですよ。求められるサービスの提供のためには、その地に合わせた事業の中身となるような工夫が今後必要であると思います。大川におきましても、今言いましたように産院が少ないとか、遠方まで行かなければいけないとか、まだまだ本当に課題は山積みです。お母さんとお子様を別々に預けなければいけないとか、そういう状況もお聞きいたしますので、どうか利用された方の、また、子育て支援に携わっておられる方々などの御意見をお聞きいただいて、大川市独自の本当に利用しやすい産後ケア事業となりますようお願い申し上げます。

1歳未満の乳児とその母親が対象となる産後ケア事業でありますけれども、大川市はぜひそれ以降もずっと地域の温かいつながりの中で、地域のおじいちゃん、おばあちゃんとか、地域のおじさん、おばさん、地域のお兄ちゃん、お姉ちゃん、みんなで助け合いながら、支え合いながら子育てができる、そんなまちとなってほしいと、大川市の子育て支援に携わっている皆さんはそのような思いいっぱい応援してくださっています。

昨日も地域で支え合うまちづくりの必要性がこの議会でも出ておりましたけれども、どうか行政もそのような地域のつながりの中で子育てができるまちづくりを目指して、行政からできること、行政にしかできないこと、そこに大きな力がありますので、ぜひ一緒に取り組んでいただきますことを切にお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時ちょうどといたしたいと思いますので、よろしく願いをいたしておきます。

午前11時45分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）（登壇）

本日、午後から1番でございます。質問に入らせていただきます。

表題の市長の公約について。

昨年10月23日、江藤市長が市役所に初登庁され、就任8か月になろうとしています。大川市最大の事業、「大川の駅」は市長公約どおり廃止となり、多くの市民の方が安心されました。さすが期待された市長です。

あとは質問席のほうでお話いたします。よろしくお願ひします。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

それでは、先に質問いたします。

市当局の発表では、「大川の駅」予算執行額、令和2年度より令和6年度まで約7億円の出費となっています。「大川の駅」に関連して、現在、これ以上に出費がありますか、お尋ねします。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

お答えします。

令和7年の5月末現在で令和7年度予算の支出はございません。今後、「大川の駅」の看板撤去工事費、除草の工事費、仮設搬入路撤去工事費の支出を予定しております。

以上です。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

先ほどの説明では、道路の関係、それから除草の話が出ましたけど、除草とはどういうことを指しとるわけですか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

お答えします。

除草工事費に関しましては、「大川の駅」予定地でありました箇所の除草の工事ということとです。

以上です。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

それでは、その除草の範囲というのは結構大きいですか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

「大川の駅」の予定地につきましては、約4万平方メートルぐらいありましたので、正確ではありませんけど、かなり広い面積の除草工事の予定をしております。

以上です。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

そしたら、まだ工事はしかかっていないということですか、除草の工事関係は。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

お答えします。

除草工事はまだ実施をしておりますけど、年間3回ぐらいは除草をしないといけないのかなというふうに思っています。周りの農地といいますか、農業者の方に迷惑がかからないようにしたいと思っておりますので。

以上です。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

分かりました。

それでは、市長の公約の関係でまた質問させていただきます。

まず第1番目に、地場産業の活性化、国内最大の家具インテリア産業をさらに発展、特に輸出に力を入れていくべきです。そのためには、外国語対応、後継者不足などの課題を解決する必要がありますと言っておられます。その内容について進捗状況はどういうふうなことになっておるのか、お答えください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

こんにちは。インテリア課、近藤です。永島議員の御質問にお答えいたします。

地場産業の活性化につきましては、インテリア課におきまして、以前より様々な支援に取り組んでおります。その事例を幾つか御紹介いたします。

初めに、海外に向けた輸出のための支援といたしまして、ジェトロ福岡の協力により、令和5年度と6年度に貿易実務セミナー個別相談会を実施し、また令和6年度は家具展示会の大川夏の彩展2024に東南アジアから3人のバイヤーを招聘し、商談会及び工場見学を行いました。今年度につきましては、ジェトロ福岡との共催という形で、海外バイヤーとの輸出商談に初めて臨む方や、これまでの商談に課題を感じている方を対象に効果的な商談の準備を行う無料の研修の中小企業海外ビジネス人材育成塾を開催しております。この研修につきましては、通常は東京等の大規模都市で実施されており、本市のような規模の自治体では初めての取組となっております。

次に、技術強化、開発力強化といたしまして、大川インテリア振興センターの支援の中に『頑張る企業』支援事業がございます。これにつきましては、木工業及びインテリア関連事業を含む企業がECサイトの構築、新商品の開発、販路開拓、他産業との連携、新分野への進出や海外展開を目的として行う事業を後押しするものであります。また、今年度につきましては、家具工業会と協力し、首都圏における大川家具の認知拡大を目的としたポップアップストアなどに取り組む予定でございます。

最後に、金融面の支援といたしまして、新規創業出店支援事業補助金や経営革新計画取得推進事業補助金、大川市小口事業資金融資などの支援を行っております。

これからも地場産業を活性化するために、ソフト面、ハード面を含めて、関係機関と連携、協力しながら取組や支援を引き続き行っていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

続きまして、その内容ですけど、外部のコンサルではなく、大川のことをよく理解した人が大川にカスタマイズした政策の旗振りをお願いするというふうな話をされておりますけれども、先ほどインテリア課長がおっしゃるとおり、海外との関係で、実際、大川のほうから海外に進出している企業は何社ぐらいありますか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

永島議員の御質問にお答えいたします。

約5社ぐらいと聞いております。

以上になります。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

先ほど課長から5社程度とおっしゃいましたけど、業界の内容ですね、いろんな家具業界の関係であると思いますが、例えば、椅子部門とか家具部品とかあると思いますが、それはどんなふうでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

詳細については現時点で把握しておりませんが、主に家具事業所ということでは聞いております。

以上になります。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

その5社の関係者とは常に連絡は取り合っておられますか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

お答えいたします。

先月、内閣府の審議官がこちらのほうに見えまして、その際に、今後の輸出に向けた支援をというふうなお話でしたので、そのときにそういうお話をいただいております。その後、まだちょっと詳細な状況確認には至っておりません。

以上になります。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

分かりました。

それでは、子育て支援対策、子どもを応援することは私たち自身の未来を応援することです。18歳までの子どもの支援対策に焦点を当て、給食費の完全無償化や医療費の完全無料化について段階的にでも進めるべきです。また、子育て世代が過ごしやすい環境を整備することにより、大川市の移住も期待できます。それについて質問しますので、お答えください。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

学校給食の給食費の無償化の進捗についてお答えいたします。

昨日の内藤議員の質問でも市長のほうから答弁いただいたとおり、当初の予定どおり、10月からの実施に向けて、現在、実施に必要な補助金交付要綱等の策定を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

永島議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは子ども医療費助成の拡充につきまして、概要と進捗状況等を御説明させていただきます。

本年3月議会におきまして、大川市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御議決いただいたところであり、10月1日からの施行に向け、現在、システムの改修、医師会及び市内医療関係機関への周知等の準備を進めているところでございます。

なお、今回の改正により、乳幼児から中学生までの通院及び入院に係る保険内の医療費が無料になり、自己負担がなくなります。ただし、保険適用外の診療や入院時の食事代等につきましては、今までどおり助成の対象にはなりません。また、子ども医療費の対象者となる人数は約3,100人を見込んでおります。

最後に、今後のさらなる子ども医療費助成の拡充についてでございますが、近隣市町の状況を注視しながら、また、総医療費の増加予測や市の財政状況を見極めながら、少しでも子育て世代の皆様負担を軽減できるよう、引き続き慎重に検討してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

約3,100の方が対象となっているというお話がありましたけれども、これはばらつきというのはございませんか。ばらつきといいますのは、各小学校、中学校の関係で、あそこの学校はこうだと、あそこ小学校だとかいうふうなばらつきはありませんか。同一ものでございますか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

具体的な人数等はちょっと今、手元に資料がありませんけど、大体人口に見合った人数になると思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

もう一回言ってください、ちょっと声が小さかったから。さっきの回答を。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

ちょっと具体的な校区ごとの人数等は今お持ちしておりませんが、学校ごとの子ども数に比例していると思います。

以上です。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

分かりました。

それでは、3番目の無駄な経費の削減で市役所内での仕事の見直し、自動化、効率化が必要です。市職員の業務負担を減らすことができれば市民サービスの充実につながる、また、外部に委託している業務を精査し、成果につながっていないものは見直しが必要でしょうとうたっております。それについてお答えください。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

企画課のほうからは市役所内の仕事の見直し、自動化、効率化に関連して御説明をいたします。

近年、地域社会のニーズの多様化やデジタル化の進展によりまして新たな業務やサービスが増えており、市職員の業務は年々増大している状況でございます。こういった状況を改善するため、職員の業務負担を軽減し、市民サービスの充実を図るために、以前よりデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを推進しているところでございます。DXの推進

に当たりましては、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、業務そのものの見直しと再構築、すなわち業務プロセスの再設計を通じて職員の業務負担を軽減するとともに、市民の利便性を高めることを目指しております。

今後も市民サービスの維持向上と持続可能な行政運営の両立を図るべく、全庁的な取組を行ってまいります。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

先ほどDXの話が出ましたけれども、市民の御年配の方は、DXとは何じゃろうかとよくお話が出ますので、それについて御説明をお願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

DXとは何でしょうかということですが、いわゆるデジタル化によりまして、これまでアナログで行っておいりましたいろいろな業務のやり方を改めて見直しまして、業務の効率化を図ることと認識しております。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

業務の効率化を図るということですね。業務の効率化を図ると。デジタルトランスフォーメーションの関係で、正式には日本語でどう答えたらいいですかね。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

すみません、適切な言葉を持ち合わせていないんですけれども、デジタル化を推進することによって、業務の効率化、変革を図るということでございます。

○議長（永島 守）

6 番永島幸夫議員。

○6 番（永島幸夫）

その結果、実際、大川市ではDXの実績は出ておりますか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

業務の見直しと効率化の具体的な取組といたしましては、例えば、2年前から業務プロセスの見直し、これはビーピーアールと読むんですけども、BPRに取り組んでおりまして、これによりまして業務の効率化を図るための基盤を整備してきたところでございます。これは業務の流れや手続を根本的に見直しまして、無駄を省き、より効率的な行政運営を実現する手法でございます。この取組を通じまして、職員が本来の業務に集中できる環境を整えることを目指しております。その結果といたしまして、まずRPA、これはロボティック・プロセス・オートメーションというものなんですけど、これとAI-OCR、光学式文字認識を導入いたしました。

最初に紹介いたしましたロボティック・プロセス・オートメーション、RPAにつきましては、これは定型的な業務を自動化する技術でございまして、これによりまして職員がこれまで手作業で行っていた業務を効率化しまして、時間を大幅に短縮することが可能となります。

また、2つ目に御紹介しましたAI-OCR、光学式文字認識ですけれども、これは紙文書や画像から文字情報を自動的に読み取る技術でございまして、これによって書類処理の迅速化と正確性の向上が期待されるところでございます。

また、ほかにもオンライン申請の導入をいろいろ進めておりまして、これによって市民が自宅などから申請手続を行えるようになりましたので、窓口にわざわざ御来庁いただく必要がなくなるということで、来庁しなければいけない市民の方の数を削減することを図っております。これによりまして、窓口での対応業務に当たる職員の負担軽減が図られるとともに、待ち時間の短縮ですとか来庁の手間が省けるということで市民の方の利便性向上につながっていると考えております。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

今のお話を聞きますと、デジタル化、DX化したために非常に職員の仕事の軽減もできたと、市民の方に市民サービスもうまくいっているというお話ですけれども、そうなってくると、職員さんを増やそうじゃなくて、逆に減らすことも可能ということになってくるわけですか。今までの状態よりか、そういうふうなDXからすれば仕事の量が減ったと。減ったならば、それだけの人件費も当然減ってくると思います。そしたら、職員さんを減らしてもいいじゃないですか。どうですか、それについては。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

本来、人事課がお答えすることかもしれないんですけども、私どもが取り組んでいる業務の効率化につきましては、必ずしも職員の削減を目指すものではございません。職員は、今、多様化する市民の方のニーズにお応えするべく、非常にたくさんの複雑化、複合化した課題を突きつけられているところでございます。昨日も重層的支援の話などもございましたけれども、一人ひとりの市民に寄り添ったサービスを提供することが今職員には求められていると思っております。そういった中で、職員はより創造的な業務に当たる必要がございますし、複雑・多様化する市民のニーズに応えるために、本来の業務に当たるための時間を割くことができるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

今のお話を聞きまして、職員の皆さんが一生懸命頑張ってもらって、私から言わせれば——よく言われるわけですよ、給料以上に仕事をしてくれと、給料以上に仕事をしてくださいと。私は小さいときからそういうふうな言葉をよく聞かされました。人間、素働きは1回は必要だと。けれども、2回目からは報酬をもらっていいから、それ以上の、給料以上の仕事をしなさいと教えられてきました。とにかく職員の皆さんが頑張ってもらいたいのは切なる希望でございます。

それでは最後の内容で、ガラス張りの大川市政、大川市の情報管理には問題が多いです。情報公開請求に対して資料がない、または公開してもらえないことが多くありましたと。こ

れでは市民の信頼を得ることはできません。誰かが情報や権力を抱え込むことではなく、公平・公正で誰が見ても分かるガラス張りの市政が望まれますとおっしゃっています。これについてお答えをお願いいたします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

市長公約のガラス張りの大川市政につきましては、昨年の情報公開請求において、市の重要な会議での会議録が作成されていなかったことを理由に情報の公開がなされなかった事案がございましたので、その反省を踏まえまして、今年4月に市の会議において会議の経過の記録を義務づけた大川市会議録作成要綱を制定いたしております。そこで、これからも市が保有する行政情報を公開しまして、市民に開かれた透明な行政運営を行うとともに、市民から信頼される市役所づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

先ほどの内容で、会議録が作成されていなかったということ、これはどういうふうな内容だったですか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

先ほど言いました、会議録が作成されていなかった内容につきましては、議員は御承知だと思いますけど、「大川の駅」が大野島に決定したときの会議録ということをおっしゃいます。

○議長（永島 守）

6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

繰り返します。「大川の駅」の関係で大野島のほうに設置されたということの内容について

て今お聞きしました。とにかく誰でも構いませんけど、誰が見ても、誰が聞いても教えてもらおうということが大原則だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

非常に大川市の職員さんは頑張っておられます。来庁者の方がとにかくびっくりするのは——一番多いのは市民課、健康課、クリーク課とか建設課とか、そういうところが多忙を極めていると思います。もちろん、福祉関係もそうです。とにかく職員の方が今後とも一生懸命頑張って、市民の皆さんに、特に大川市民になってよかったと言われるような職員になってほしいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

再開時刻につきましては、13時40分といたします。

午後 1 時 27 分 休憩

午後 1 時 40 分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、8番龍誠一議員。

○8番（龍 誠一）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号8番、龍誠一でございます。今回は最後の質問者でございます。最後まで皆様よろしくお願いを申し上げます。

今回も皆様からいただきました御意見をしっかりと受け止めさせていただきまして、一般質問をさせていただきます。

今、冷静に日本の国を考えますと、何て幸せな国だろうと考えております。世界の一部では、戦争したり、侵略したり、病気が蔓延したり、幼い子どもたちが栄養失調で苦しんだり、日本では考えにくいことですが、現実には起こっております。幸せな国、日本も自然災害による被害は残念ですが、今のところ、止めることができません。それでも復旧への事後処理は早くなったと感じております。

命に関わることですので、少しだけそれた話をさせていただきます。

多くの方々から質問や相談がありましたので、言わせていただきます。竜樹諒さん、漫画家ですが、この方が1999年に「私が見た未来」を出版され、その表紙に大災害は2011年3月

と書かれていたことから、東日本大震災の予言漫画として注目されました。そして、この方の作品「私が見た未来 完全版」、この本の帯に、本当の大災難は2025年7月にやってくると書かれていて、100万部越えのベストセラーでパニックに拍車がかかっているようですが、私的には予測も必要だけど、絶対に来るという確信はありませんので、万が一そういうことが起こった場合、個人的に何ができて、どうすればよいのかを想定に置けばよいと考えていますし、言われたとおりの大災難が発生したなら、事後処理がスムーズにいくように考えて行動すればよいと考えております。

話を元に戻します。

これからの日本は国際性を重視し、病める人も、障がいを持つ人も、健常な人も、様々な人々が互いを認め合って暮らせる、共に生きる社会の実現を目指すことが重要だと考えておりますが、国内外の社会情勢の激変や地球環境の変動、自然災害、そして科学技術の爆発的な進展など、未来の予測が一層困難となった現在ですが、困難を乗り越えることで必ず大きく成長し、新たなチャンスが訪れると信じて、生涯にわたって学び続けるとともに、基本、初心を忘れず、大きく変わり行く時代に後れを取らないために多職種が連携していくことが大切だと考えておりますが、まずは誰かのために自分ができることを考えていただいて、各地域で地域おこしを進めていただきたいと考えております。小さいところを少しずつ大きくしていくためには、皆様の御協力が極めて必要でございます。

私たちの日本は人口が減り、就労人口も減っていきます。現在では国際性を重視し、国際協力をさせていただきながら、自国の就労者を確保していくしかないのかなと考えていますが、試みを推し進めていくには財政基盤の確立も重要なポイントとなります。様々な好循環が保たれて生きていけるのも、しっかりとした財政基盤があってこそだと考えております。

さて、私たちが住んでおります大川市ですが、大川の皆様のために市民憲章がございます。実際に読んでみます。市民憲章（昭和49年4月1日制定）、「大川市は、雄大な筑後川の流れるにはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力によって、生々発展してきた木工と農漁業のまちです。」、生々発展とは、勢いよく発展すること、絶えず活動しながら発展することを意味しております。「わたくしたちは、大川市民であることに大きな誇りと責任を持ち、限りない明日への躍進を目ざし、全市民の願いをこめてこの憲章を定めます。」「仕事に喜びと誇りを持って たくましい生産のまちをつくります。」「水と緑と空とをたいせつにして 住みよい公害のないまちをつくります。」「伝統に学び教養を深めて 香り高い文化のまちをつ

くります。」 「老人を敬い子どもの夢を育てて 豊かな福祉のまちをつくります。」 「火災と交通事故をなくして 幸せな安全のまちをつくります。」。

大川市議会基本条例には、「議会は、市民の意思を代表する合議制の機関であることから、自らの創意と工夫によって市民との協調のもと、大川のまちづくりを推進していく必要がある。議会の公正性・透明性を確保することにより、市民に開かれた議会、市民にわかりやすい議会を目指して活動を行うあるべき姿をここに定めるものである。」となっております。

第1章の総則、目的。第1条、ここに「この条例は、議会運営及び議員に係る基本事項を定め、議会及び議員の活動により、大川市民憲章（昭和49年4月1日制定）に掲げるまちづくりを実現することを目的とする。」とあります。

そして、定義。第2条「この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。」、(1)「市民 市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内で活動する法人その他の団体をいう。」、(2)「市 市長を代表とする基礎的自治体としての大川市をいう。」。

第2章、議会及び議員の活動原則、議会の活動原則。第3条「議会は、市民主権を基礎とする市民の代表機関であることを自覚し、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。」、(1)「公正性及び透明性等を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。」、(2)「市民の多様な意見を適確に把握し、市政に反映させるための運営に努めること。」、(3)「市民にとって、わかりやすい言葉を用いた説明に努めること。」、(4)「議会内の申合せ事項は、不断に見直しを行うこと。」、(5)「市民の傍聴の意欲を高める議会運営を行うこと。」。

議員の活動原則。第4条「議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。」、(1)「議会が言論の府であること及び合議制機関であることを十分認識し、議員間の自由な討議を重んじること。」、(2)「市政の課題全般について、市民の意見を適確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、市民の代表としてふさわしい活動すること。」、(3)「議会の構成員として、一部の団体及び地域の代表にとらわれず、市民全体の福利の向上を目指して活動すること。」。

会派については飛ばします。

第3章、市民と議会の関係、市民参加及び市民との連携。第6条「議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分果たさなければならない。」、2「議会は、

本会議のほか、すべての会議を原則公開とする。」、3「議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第115条の2に規定する本会議における公聴会制度及び参考人制度並びに法第109条第5項において準用する法第115条の2の規定に基づく常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会における公聴会制度及び参考人制度を活用して、市民及び有権者の専門的又は政策的見識等を討議に反映させるよう努めるものとする。」、4「議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。」。

議会報告会。第7条「議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うものとする。」、2「議会報告会に関し必要な事項は、別に定める。」となっております。

そういうことでございますので、皆様方に対しては本当に今までわざわざしながらいろいろ心配をおかけしたんじゃないかなと思っている次第でございます。

傍聴されている皆様、本日は来ていただきまして誠にありがとうございます。今後も時間が許される方は、ぜひ傍聴にお越しくださいませ。

それでは、クリークの整備実態について質問席より質問させていただきます。

○議長（永島 守）

8番龍議員。

○8番（龍 誠一）

早速ですが、大川市のクリークは全長でどれぐらいの距離がありますか。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

大川市のクリークは市内を縦横に走り、網の目のように発達しておりまして、その総延長は約300キロメートルに及んでおります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

8番龍議員。

○8番（龍 誠一）

その300キロメートルのうち、実際に壊れている箇所では補修や修理が必要な部分が全部でどれぐらいの距離があるのかというのを尋ねたいんですけれども、なかなか正確な距離を把握するためにはかなりの時間を要すると考えていますので、正確な距離を答えるのが困難であるなら、補修や修理の要望件数、これをどれぐらいあるか教えていただけますか。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

大川市のクリークの場合、中心市街地におきましては、雨水の排水を目的としました都市下水路として、市で整備している箇所や個人の宅地造成時に自費で護岸をされている箇所がございます。一方で、それ以外の地域内におきましては、土でできた水路、いわゆる土水路のクリークが多く存在しておりまして、主にそうした箇所についての法面の補修や水路整備、あるいは、しゅんせつなどの要望が毎年寄せられております。

なお、要望件数としましては、平成26年度から令和5年度までの10年間で550件の要望を受け付けております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

8番龍議員。

○8番（龍 誠一）

そしたら、その要望に対してどれぐらいの対応ができているのか、教えてください。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

先ほど申しましたとおり、平成26年度から令和5年度までの10年間の要望件数550件に對しまして、令和5年度までに対応が完了している件数としましては188件でございます。対応率としましては約34%と、御要望に応じ切れていない状況でございます。

○議長（永島 守）

8番龍議員。

○8番（龍 誠一）

その対応なんですけれども、具体的にはどのような対応をされておりますか。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

各地区からの御要望につきましては、全て現地調査を行った上で応急的な補修対応や計画的な工事の必要性など、重要性、危険性、緊急性等の面から総合的に判断しまして、クリークの整備を行っております。

また、そうした整備に要する事業予算につきましては、市の単独事業予算だけでは整備が進まないことから、市の単独事業と併せて、国の補助事業である農地耕作条件改善事業や県の補助事業である農村環境整備事業、流域湛水減災対策事業を活用しながら整備を行っております。

さらに、福岡県が事業主体となって実施されております集落基盤再編事業におきましては、クリークの整備等を進めていただいております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

8番龍議員。

○8番（龍 誠一）

クリークに対しては、予算だとか、いろいろ考えていきますと、なかなか答えづらい部分もあるかなと思いますので、これで最後の質問にさせていただきますが、各地域からの地元要望に対して、今後どのような方針でどのように対応しようと考えておられるか、それをちょっと語っていただければと思います。

○議長（永島 守）

宮崎クリーク課長。

○クリーク課長（宮崎和彦）

お答えします。

先ほどから申し上げているとおり、地元からの多くの御要望に対するクリークの整備につきましては、市の単独事業予算のほか、国や県の事業を活用しながら総合的に取り組んでお

りますが、簡単には進まないのが現状でございます。特に、要望箇所の状況等にもよりますが、水路延長が長い工事箇所につきましては、整備完了まで数年を要することもございます。ただ、クリークが持ちます機能につきましては、農業用の用排水としてだけではなく、地域全体の雨水、特に集中豪雨の際には調整池ともなりますし、また生活排水や防火用水などにも利用され、市民の生活にとりまして非常に重要な役割を果たしております。

このため、今後も限られた予算の中ではございますが、国や県からの補助金等の御支援をいただきながら、各御要望に対し、地元の御理解と整備が進みますよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

8 番龍議員。

○8 番（龍 誠一）

いろいろと答えていただきまして、ありがとうございました。

最後にこちらから申し上げますと、とうとう梅雨に入りました。大川市全域のクリークを見て回りますと、保守や修理が必要な箇所が多々ありました。予算を考えながら、修理等が執行可能な会社の数を考えますと、現状で追いつけないのかなとも考えました。梅雨の時期は雨による様々な被害が想定できますし、特に線状降水帯の発生には気をつけていただきまして、無理をしないで、できる限りの安全を確保していただきたいと考えております。少し異常気象と言われる状況が発生したりしておりますので、台風や地震の災害にも注意を怠らないでいただきたいと考えております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第36号から議案第39号並びに議案第41号、議案第42号の計6件を一括議題といたします。

これからただいま議題となっております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託をいたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りをいたします。明日6月14日から6月19日までの6日間は、議事の

都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月20日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時1分 散会